

地域と農業

会報

第 61 号

Apr. 2006

Spring

特集

「北海道の食の安全・安心の推進について」

平成17年度農業総合研修会講演

社団法人 北海道地域農業研究所

ご宿泊のご用命は是非当会館へ!!

「平日早割」で
大変お得!

2名様で

1室税込素泊 5,000円

☆1室2名様のご利用で素泊5,000円のお部屋をご用意いたしました。

お電話で、お泊まりの1週間前までにご予約を。簡単なアンケートにお答えを!

なお、部屋数に限りがありますので、ご予約はお早めに! 平成18年5月31日まで実施します。ゴールデンウィーク(4/28~5/6)は除外日とします。

ほかの割引制度との併用は不可。支払いはキャッシュのみです。

ホテルノースイン札幌

宿泊・会議室・さわやかサウナ

北農健保会館

電話ご予約 011-261-3270

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目
<http://www.hokunoukenpo.or.jp/kaikan/>

支える、喜び。
「喜び」を

心から信頼しあえる人に出逢えたこと。
大切に育てた花壇が、美しい花を咲かせたこと。
家族がみんな健やかに暮らしていること。
日々の生活にいきづく「喜び」は、人それぞれ。
そして、そんな喜びをさまざまな形で支えることが、
私たちの喜びです。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号 ☎ 011(892)1551 FAX 011(891)1339

■函館支店 ■岩見沢支店 ■旭川支店 ■稚内支店 ■網走支店 ■東天北営業所 ■北見営業所

地域と農業

Vol.61

表紙写真：冬の風景（美瑛町）
提供：山田 精一



—— 目 次 ——

2

み
観
察

消費者行動からみた米事情

(社)北海道地域農業研究所 専務理事

宮田 義行

4

特 集

平成17年度農業総合研修会講演

北海道の食の安全・安心の推進について

北海道農政部食の安全推進室長

東 修二

29

Essay

Uターン就農・・・我が家の場合～その1

「マニュアルがありません!」

畑作農家(十勝・清水町)

森田 里絵

33

レポート

「手習い」イギリス文化論 第3回

～アクセスする権利～

(独)日本学術振興会 特別研究員

小林 国之

41

連載No.44

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

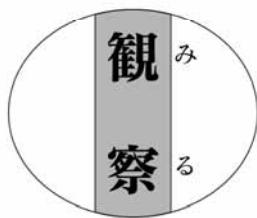
今金町の事例

(社)北海道地域農業研究所 研究部長

矢野 実

52

お知らせ・掲示板・DATA FILE



消費者行動からみた米事情

(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 宮田 義行

日本人の主食は米である。しかし、一人あたりの消費量は毎年減少している。米の一ヶ月当たり消費量では、平成十年度五、二〇〇四²⁹が平成十六年度では四、九一二²⁹と減少を示しており、この減少傾向が今後も続くのか大変気になるところである。

近年の米価低迷の最大の要因は、米の消費減退による需給バランスが崩れていることにあります。市場原理導入という流れの中で如何ともしがたいことではあるが、稻作経営は大変な事態に陥っている。

米政策の変遷の中、「売れる米」を目標に産地間競争を展開してきた。そのための品種開発では、「きらりのこ」「ほしのゆめ」「ななつぼし」など北海道の米も良食味米として評価を高めてきた。

一方では、食生活の多様化、流通形態の変化の中で、米の消費

行動はどのような変化をみせているのであろうか。平成十六年度食料品消費モニター（農林水産省）の結果の概要から見てみようと思う。この中では平成十一年調査との比較もでている。

まず、家庭における炊飯回数では、一日に一回の家庭が五四%であるが、前回調査との比較では二日や三日に一回の比率が高くなっているのが特徴となっている。これは、単食の回数が減ってきたということなのか。一方で加工米飯、おにぎりなどコンビニやスーパーで多種多様なものが売られており、若い世代を中心に利用度合いが高まっていることが考えられる。

また、家庭で炊飯したご飯の消費量を世代別にみると、最も多いのは一五～一九歳で当然と思うが、十一年度調査との比較では、どの年代も食べる量が減る傾向にある。そして、特に五十歳代、六〇歳代での減少量が多いという結果となっているのである。し

かし、すべての世代で好きな主食はご飯としている。（年代が高くなるほどその傾向が強い）

購入先についての質問では、スーパーマーケットの割合が高くなっている。これは現在の量販店の拡大から当然であろう。そして一方、従来の米穀専門店の流通割合が大きく減少している。米を購入する際重要視することでは、産地品種と回答した人が最も多く、次いで価格、食味となっている。また、その傾向は年代が高くなるほど強く、若い世代では価格を重要視している。

このほかにも様々な角度からの調査結果が報告されているが、家庭内の米消費量の減少が依然と続いているということがはつきりと現れている。そしてこの傾向を止めるといったことは一朝一夕には難しいことである。それは

は少子化、核家族、女性の社会進出などによって家庭そのものが変化して、家庭食も利便性を求めるを得なかつたという理由が考えられる。

今、食農教育が大きく取り上げられているが、子供を対象にした教育である以上、そ



の効果が現れるのには相当の期間が必要となる。そのためには、子供の範となるべき親が日々の中で実践することが重要であらう。とはいって、飽食の時代に育った団塊ジユニア一代の親がどうまで意識を変え実践できるのか、大変気になるところである。

しかし一方で、最近の子供たちの食生活に問題があると考えている人は実に回答者の九六%となっている。その対応策として学校給食が大事な役割を担っていることである。それ以上に家庭での食事が大事だということは分かつていてもできない環境にあるのであろう。個人の問題か、社会全体の問題か。いずれにしても、このまま子供たちの食生活が改善されないとすると、単に米の消費量が減るということだけではなく、人口減少社会において中核となる世代の健康が心配されるのである。

自分の経験からは、年齢とともにいわゆる日本食へ回帰してきたと思う。こうした現象は必然なのか分からぬが、主食はご飯とする回答では高齢者ほど高いという結果になつてている。となれば、今の子供たちもある年齢になつた時、米を中心とした日本食へ戻るのだろうか。そうなつてほしいが、伝統的な日本食の味覚が維持されているかが問題かもしない。

そのためにも、食農教育に大いに期待したいと思う。そして、豊かな食材に恵まれた北海道の食生活が向上し、そこでは北海道産米が道民にしつかりと定着していくことを期待したいものである。

平成十七年度 農業総合研修会

日時：平成十八年二月一～八日
場所：北農ビル19階 会議室

北海道地域農業研究所の所長の太田原でございます。今日は年度末を控え、何かとお忙しい中をたくさんの方にお集まりいただきまして、主催者を代表いたしまして心から御礼申し上げます。参加者名簿を見てみると、遠くは北見、十勝或いは道南というような遠い所からもおいで頂いて厚く御礼申し上げます。

私たちの主催する農業総合研修会もだいぶ回を重ねて参りましたが、この研修会の主題は、この年の中心問題になる農業農政問題のテーマを受けまして、これを解明して今年一年農業に取り組む我々の指針について勉強できなかといふのが主旨でござります。最近の世の中は、偽装だとかカセネタだとか、が横行してゐるようですが、そういう中で本物の情報をお届けしたい、といふ主旨で開いております。

昨年は品目横断的経営安定対策という施策につきまして、いち早く大きな研修会を開きました。その当時はまだ耳慣れないとおもったが、その後急速に施策化がされまして、現地

では様々な対応を迫られてゐるわけです。従つて、我々の研修会も一定の役割を果たしたのではないか、と思つております。

今年もそういう観点から、ここにありますように「北海道の食の安全・安心の推進について」というテーマを取り上げました。これは北海道が都道府県としては全国初の「食の安全・安心条例」というものを定めまして、全国的に大きな反響を呼びました。國の方でも食育基本法が出来るなど、その方面での取り組みが急速に進んできておりますが、北海道はそういう取り組みのトップを切つていらっしゃることで、この推進の中心的役割を担つておりました道農政部・食の安全推進室の東室長にお引き受けいただきました。

大変お忙しい中、無理を聞いて講師を引き受けて頂きまして東室長に改めて御礼を申し上げますと共に、今日の研修会が皆様にとって有意義なものになることを祈念いたしましてご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

(所長 太田原高昭)

講演

北海道の食の安全・安心の推進について

北海道農政部 食の安全推進室長 東 修二

「北海道食の安全・安心条例」は

▼ 北海道の将来像を示したもの

今紹介の中で全国に先駆けて条例を作った、とありましたが、実際は一番目か三番目で東京都や群馬県がやや先行しています。

ただ北海道の特色としては、「食の安全・安心」というと消費者サイドから消費者行政というか、保健所が行う食中毒防止の衛生検査、あるいは残留農薬検査という観点で取り組まれる所が多いのですが、

それだけでなく、漁業や農業などの生産の現場まで遡つて「安全・安心」ではなくて、「安全・安心」の部局に置くのかどうかといふことを一探めしました。当時

安心の取り組みを進めるものです。そういう意味では、おそらく全国では初めてかなと思います。農業サイドで自ら安全・安心を標榜して、この二つの条例を作ったのは初めてではないか。食品安全の取締りという観点から条例を作ったのではなくて、生産者自らが食の安全確保に取り組むということになっています。ところがいわば、いろいろと矛盾も出てきます。片方で作る方を一生懸命やっていて、もう片方で取り締まるといふ、一足のわらじではないかという言わ

平成十四年（2001年）に「道産食品安全室」を作りました。

その時にどの部局に置くのかどうかといふことを一探めしました。当時

東 修二（ひがし しゅうじ）氏



1974年（昭和49年） 北海道庁 入庁
 1995年（平成7年） 渡島支庁農務課長
 1997年（平成9年） 農政部酪農畜産課長補佐
 1998年（平成10年） 保険福祉部総務課参事
 1999年（平成11年） 総合企画部計画推進室参事
 兼構造改革推進室参事
 農政部酪農畜産課長
 2002年（平成14年） 農政部農政課長
 2004年（平成16年） 農政部道産食品安全室長
 2005年（平成17年） 農政部食の安全推進室長
 なお、2006年（平成18年）4月農政部次長に就任

の堀知事は、いわゆる生活行政を行つ環境生活部、あるいは食品衛生を所管する保健福祉部といった所に置くべきだという考え方でしたが、そもそもBSEが発生したことがきっかけでしたから、ぜひ農政部に置かせてくれと、当時の農政課長ががんばり、農政部が自らこういったことをやるようになったということです。それで片方で生産をしながら、片方である意味で規制するとなつたわけです。

これは、決して農業の振興と矛盾するものではないと思つてします。「北海道食の安全・安心条例」は、昨年三月末に出来ていないので、今更制定の目的を申し上げるのは気が引けるのですが、あえて確認のために申し上げたいと思います。

この条例を食の安全・安心を確保するために生産を規制するものだと思っていただきたくない。これはあくまでも北海道農業や食料産業の将来像を示したものだというふうに考えております。どんな農業をどうつか、どんな食産業というものを北海道が目指すのか。別な視点で言えば、北海道農業あるいは食品産業の存在意義を示したもの、ということだと思います。それを我々は安全と安心をおいて外にはないといつゝ、一つの意志を決定した。それを役所の中にだけ納めておくのではなく、きちんと道議会という場所で議論して頂いて、道民の総意にした、ということになります。おかげさまで道議会では、全会派・全議員一致で採択されました。

もう少し別な言い方をしますと、食のグローバル化が進む中で北

海道が持つ使命といつものを深く考える。國民に貢献できる北海道農業というのは一体何なのかというと、やはり世界一安全で安心できる食品を生産して供給することなんだ。ここに向かって努力する以外に北海道農業が生き残る道はないことを確認したのです。

▼ 北海道の農産物が世界と競うのは価格ではなく、安全・安心のレベルの高さである

～食の安全・安心を求める消費者の基準を

高める事が大事である～

あくまでもWTOの発生等が条例制定の一つのきっかけではあるのですけれども、WTO交渉の行方というのも大きな要素になつていたのではないかと思います。

今後、国際化がさらに進むに決まっていますから、恐らく今よりももっと関税の垣根は下がるだらうと思います。その時に、日本の国民が、北海道の農産物や食品を高くても買ってくれる動機付けといふものが必要ではないか。世界から輸入される食品を見てみると、あるんだということを、この条例に込めた。ある意味で、これは東京や大阪を中心としたお金持ち日本人の胃袋を狙った国際食料戦略の中で、北海道というものを一つの独立国と考えれば、やはり一種

WTO関連の牛肉の問題を見ても、やはり日本人が満足するような安全・安心の取り組みというのは世界的にはなされていない。いつも意味で、日本人が今後とも、食料輸出国を作り出していくようなM・穀物などが、あえて言わせてもらいますけれどホルモン牛肉といったものから作られる食料で、満足するのであれば、我々の努力は全く水泡に帰すると思っています。我々が幾ら良い物を作つても国民が品質と価格を理解して受け入れてくれなければ全く意味がないわけです。

単に農業における競争というだけではなく、既に食文化といつ面での精神戦というのでしょうか、情報戦といつか心理戦が、WTOの決着のかなり前から始まっているのだろうと思ひます。つまり日本人に、あまり安全・安心でないものを受け入れさせる土壤といつものを徐々に作つてゐる。もうかなり慣れされてきてしまふのではないかと思います。そういう心理戦があるのだと思っています。

我々の取り組みは非常に遅れてしまつていますけれども、そこを巻き返さなければなりません。食というものは単なるエネルギー補給だけではなくて、おなかをいっぱいにするだけではなくて、心身の健康維持や地域の食文化を守るといった、もっともつと大きな意味がいるのではないか。世界から輸入される食品を見てみると、あるんだということを、この条例に込めた。ある意味で、これは東京や大阪を中心としたお金持ち日本人の胃袋を狙った国際食料戦略の中でも、北海道というものを一つの独立国と考えれば、やはり一種



の心理戦が始まつてゐるんだね、と都えてゐる。北海道で作られる食品を食べるといふことが良いことなのだと云ふことを、どう国民に知りしめていくかということです。

先ほど太田原所長が全国初といふ言い方をされましたけれども、そういう意味ではこういふ動機、悪い動機じゃないですかけれども、このひつ動機を持って条例を作った。プロパガンダとは思いませんけれども、中身を伴っていますからプロパガンダではないですけれども、北海道の農業について精神的・肉体的にも良い物だと思い込みをさせて、思い込みと云ふとおかしいですけれど、しっかりと理解してもらいつゝ「ブランディング戦略の一環として」の安全・安心条例があることを是非理解していただきたい。

また、北海道で作ったものをより安全・安心にするところだけではなくて、北海道を挙げてこういう取り組みを、生産者自らがこんなに厳しい基準を作つて、しかも国の補助金も貰わないでやつているのだといふことは、非常に大きな宣伝効果があるのではないかと思っています。そのところを是非意識していただき、こんな厳しいものを作られて生産者は非常に困るじゃないかとか、食品産業からよく言われますけれど、後ほど説明しますけれど、北海道産食品独自認証制度はかなり厳しい基準を作つています。こんなことでは中小企業は潰れるという話も聞こえてきますけれども、そつではなぐいれをクリアしなければ生き残れませんよといふ感じなのです。

実は、今はすりへつこポジションに北海道の農業や食品産業はあります。これだけ注目されている食の危機の中で、全国に抜きん出て北海道の取り組みどこの進んでるわけですから、これをどんどん進めて行けばWTOでいかんなじが起きても、一つの新しい道といいますか、新しい土俵として、安全・安心な北海道どこのはますます世界の農業ステージの中で輝くのではないかと思います。それを期待しなければとも農政なんてやつていらねないという気持ちです。是非協力を頂きたいと思います。

ついでに言いますけれども、WTO交渉での輸出国との競争については、農産物の安さだけではなく食の安全基準のスタンダードをどこに置くかという争いだと思います。実際には、アメリカのものが、ディファクトスタンダードとして世界中に押し付けられると思います。アメリカで安全とされてる牛乳は日本においても安全だし。アメリカ産のGM大豆やGMとうもろこしの安全性どこのは、日本において何ら異議を挟んではいけない、というのが国際的なスタンダードです。これが、私が言っている心理戦というか精神戦なのだと思います。そういうのはだめだと、もっともつと高い基準、高い安全性や安心が食料には必要なんだということを、この条例は叫んでくるのだと思つてます。その理解していただきたい。

そりでなければ、恐らく一〇年後へつこには、極端な事を言えば、

日本人の食べるものがみんなファーストフードと清涼飲料水になつてしまふのではないかと思います。そういう意味でも私たちは、例え外国からたくさん食料品が入ってきて、日本人の味覚だとか食意識だとか、そういう食に対する感覚がしつかりしていれば、間違いないなく北海道のものや日本のものが選ばれるのだと思います。

後ほどまた説明しますけれど、なぜ「北海道食の安全・安心条例」の中に食育などというものが入っているのかとお思いかもせんけれど、あくまでやの「食の安全・安心」というのは表の顔でござましまして、本当は北海道の農産物の戦略、農業の戦略だと思つて下さい。

▼ 北海道農業・食産業は国民の健康や幸福に貢献する

「食費と医療費は合算して見る必要がある」

ちょっと脱線してますがついでにもう少し脱線させていただきます。ものの本を読みますと、いわゆるアメリカの医療費の問題、実はこれは昨年の二月、ちょうど一年前ですね、イタリアから世界スローフード協会のカルロ・ペトリー会長さんが来られまして、

帯広市で道の麻田副知事ひし鼎談しました。その中で、会長が言つたのですが、食料品の価格の高低は、最低でも食費と医療費の合計を見るべきだといふ。アメリカの食料品は確かに安い。しかし、実はアメリカの医療費はGDPに対しても一五%もある。日本は七・九%位です。これは二〇〇三年のOECDの数値。OECDの国、確かに三〇カ国位でしょうか。その中でアメリカはタントンの一位で一五%，日本は約八%で一七位、イタリアはハ・四%で一五位です。それだけアメリカは医療が充実しているのかどうか、皆もともかく存知のようにアメリカというのは民間の保険で医療をなされている。四四〇〇万人の無保険者がいて医療を受けられません。受けても慈善事業程度の医療しか受けていらない。あとは民間の医療保険です。これは、日本評論社の「介護地獄アメリカ」が出典ですが、医療保険といつても保険の契約金額の範囲内でしか医療が受けられませんから、わざと重い病気をすれば必ずしも破産をかい。アメリカの破産者の三分の一が高額医療による破産です。そのほとんどが中産階級、低所得者層はそもそも保険に入れませんから破産もしない。ビル・ケイツ以外は病気になつたらみんな破産するといつていうアメリカの医療費は高いと言われています。高度医療では世界をリードしているが、一般的の国民の大多数は満足な医療というのは受けられない。

日本は世界一の医療保険があると言われています。確かに三〇カ国中一七番目にGDP出では高いのだといわれども、平均寿命・

乳幼児死亡率を見ると、日本はタントンにすぐれている極めて健康な国民である。ただし、食費はちょっと高いですよといつてます。じゃあ両方併せてどうなのかというと、日本とアメリカで「医療費十食費」のGDP率はほぼ同じ位と仮定したとしても、片方はまずいものを食べて病気がちで早死にする。片方はねいしいものを食べて幸せで長寿である。同じお金を使うのならいいがこうしてどうかという議論がありました。もちろん日本人やイタリア人が幸福といつてます。

もう一つの意味で、多少食費にお金をかけてでも幸せに暮らすといふことを選択してもらわなければならぬと考えてます。農業の話から医療の話に飛びましたけれども、本当に農業の意義をそこまで考えないといけないのだといつて思います。これは決して世界と競争する意味で言つてはいるのではなくて、本来「食」というのはそこまで考えていかなくてはいけなかつたのだといつて思っています。非常にいい時代といいますか、農業の役割の国民的理解が広まつてしまつてゐるのかな、と思つてます。

農業は経営的には、WTOといつるのは厳しい情勢ではござりますけれども、逆に一生懸命やって良い物を作るといつの方々にひとつはチャンスだといつて思います。

ですから、この際は北海道農業は勝ち組といいまわか、この言葉もよくあります。が、國民を幸せにして金を儲ける方のグループに



是非入りたい。国民を幸せにしないで金を儲けるグループには入りたくないと思います。

安全・安心を確保するための具体的 方策を生産段階から示した

クリーン農業、有機農業に積極的に取り組む。

そして、遺伝子組換え作物の栽培規制に踏み込んだ

自慢ではありませんが、他府県の条例と違うのは、この安全・安心を確保するために極めて具体的な施策をたくさん盛り込んだ。普通はBSEの発生防止とか乳製品の〇—157の教訓とか食肉偽装とかにせもの防止とか、その辺で止まってしまうのですけれど、そうじやなくて我々は一歩進んで道独自の原産地証明だとか、或いは平成三年からやっている北海道のクリーン農業について、これを北海道の農業のスタンダードにすることを盛り込んでいる。

もう一つ、これはいろいろと議論がありましたけれども、有機農業の推進をきちんと条例に位置づけた。いろいろと皆さんの方の中にむき異論はあるかもしれません、やはり有機農業というものを進めていくところとしては、環境との調和、持続可能な農業という視点

から、是非必要だなうと思います。有機農業で全てがカバーできるとは思つていませんけれども、わが国の消費者の、特に食にうるさい方々にとっては、クリーン農業のレベルでは物足りないものになるだろうし、北海道が本当に本気で食の安全・安心や環境のことを考えているのかということになりますので、これはきちんと位置づけました。

次に、この条例を作る時に実は一番議論になつたのが、遺伝子組換え作物の取扱いです。これについては国からもいろいろと意見がありました。様々な方々からいろいろな意見を頂きましたけれども、道としては遺伝子組換え作物については当面は栽培を規制する。禁止ではありませんが規制をするところを選択しました。

農業サイドとしては、実は北海道をGMフリー・ゾーンといつてGM作物を作らない地域にすべきとの意見がありましたけれども、試験研究の方々からいろいろな意見がございましたし、科学の進展の妨げとなるという強い意向があり、共存という道をとりました。

ただこの共存の為の社会的規制すらもすべきじゃないという方はいらっしゃいます。またGM反対派からは、この条例はGM推進条例じゃないのかと、要するにGM作物を栽培出来るような道を開いたのではないかという批判も受けています。一方で推進派の方々からはあくまでも規制条例なのだから、GM作物は危険なものであるところを北海道が旗を振つてやつておるといつてゐる、とい

う意見も頂きました。

しかし、我々はあくまでも行政であります。社会的な「ノン・ifik」（意見の衝突）とののですか、現実に賛成派と反対派の対立があるのでですから、これをうまく調整するという役割があります。非常に苦渋の選択でしたけれども、試験栽培研究については届出制、一般栽培については許可制としていたにさせていただきました。

それともう一つは栽培条件というものを一定の厳しさを持つて作つた。これは端的に言いますと隔離距離の設定です。この隔離距離を何メートルとむかどつゝことについてもまた議論になりました。我々はこゝはあくまでも、食の安全・安心委員会で議論していただきとつづいていました。太田原所長が会長でいらっしゃいますけれども、これを専門に議論していただく特別委員の先生方、植物生態学や栽培学の先生方に集まつていただきまして、実際花粉がどのくらい飛んで交雑するのかという世界中のデータを集めて科学的に検討しました。

その中で特に議論になつたのがお米でした。国の研究機関が米のGM試験栽培をするために二六メートル離せば交雑しないという数字を出していました。この二六メートルという距離は、一般的の農家からはとても認められない距離だと思います。北海道で二六メートルというと、農道を一本挟んで隣がもう二六メートルですから、交雑しないはずがないという議論もありました。たまたま道立試験場

と普及センターが持つていたモチ米との交雑の観察結果といつか調査結果がありました。一五〇メートルの距離で交雑を起こしてしまった実証値がありました。この一五〇メートルの実証値についたも、国からの試験調査研究の手法とうのはきかんとした設定に基づいていたのかとかいろいろな議論もあつたのですが、北海道では一五〇メートルで交雑してしまったという事実があるといふことを強く主張しまして、我々としては一五〇メートルを基準に使わせてもいいことにしました。また、栽培にあたつては自然界において様々なことが起きますし、特に冷害の年には花粉の受精能力が落ち、自家受粉が出来なくて、他所から飛んでくるものと交雫する可能性が大きくなることから安全率を二倍としました、二五〇メートル離そうこうしたことにしておきます。

北海道におこしても、二五〇メートル離せばGM米を栽培できぬということになつています。ただし、混入については収穫作業等々で様々なケースが考えられますので、いろいろな規制を作つてしまつます。

GM作物栽培規制についても喋りだすとだんだん言ふたいことがあるのですが、我々としては、農政部としてですが、今の北海道農業において栽培してメリットのあるGM作物は存在していないと考えています。一番大きい理由は消費者が非常に不安を持っているといつたのです。八五%程度の消費者の方々がGM作物に不安を持つ

ています。この不安につくのも、科学的ではないところの方々がいることがあります。自然科学的には科学的ではないかもしませんが、思ひ出るのは、一〇〇一年でしたか、BSEが初めて発生したのは千葉県でしたけれども、生まれた場所が佐呂間町でした。今日も来て頂いたかもしませんが、佐呂間町から本田君という方がたまたま酪農畜産課に出向してしまして、佐呂間町の堀町長がよく来られていましたが、あの時に佐呂間町という名前が出ただけでホタテも売れない、かぼちゃも売れない。農産物や食べるものの全部が売れなくなつた。これは誰が考へても科学的ではないと思いますけれども、何か分からぬことが起きた時に人間は不安になつて、不安から遠ざかる。これは心理学では当たり前のことだそうです。心理学といえば立派な科学ですから、ある意味非常に科学的な判断を消費者はされてはいると僕は思います。何が起きるか分からぬ不安なものについては出来るだけ食べたくないというのは、消費者として当然の心理です。北海道農業が消費者のそういう意識に逆らつて敢えてGM作物を作つた場合に、どんな事態が起きるかといふことは想像もしたくないという気がします。そういう意味で私は今のところ、消費者の不安が解消されない段階では、北海道においてGM作物を栽培するには何のメリットもないと感じます。

ただし、GM作物については食料品だけではなくて医薬品製造とか工業原料まで作れるといふ可能性があります。北海道の新しい産業

の芽としてバイオ産業に期待がかけられてるわけですから、そういう試験研究については道を開かなければいけない時代が来るかも知れない。でも、試験研究については道を開けてあるということです。もう一つ遺伝子組換えの問題で大きな議論になつたことがあります。それは罰則を設けたということです。実はすいぶん議論になつたのですが、道の条例で懲役までついた罰則を設けたということは恐らく初めてだろ?と思います。無届けでGM作物を栽培したものは一年以下の懲役または五〇万円以下の罰金に処するという、極めて重い刑罰を課すことになりました。それだけ北海道庁としてはこのGM作物の無規制な栽培については危機感を持つてゐるということですね。この罰則を是非ご理解していただきたいと思います。

豊かな食生活や豊かな農村社会というのが北海道で実現していくければ、いろいろ条例で言つてみたところで外から見たり虚像に過ぎないと私は思います。それとやはり忘れてならないのは、環境や自然を汚したり、その保全を疎かにして食文化や農村文化を語る資格はないということです。ですから非常に総合的な取り組みにならざるを得ない。それもありこの条例については考えてあると思います。先ほど言いましたように、農法としてのクリーン農業とか有機農業の振興、家畜糞尿の適正処理、飼料安全性の確保、動物医薬品の適正利用、人畜共通伝染病の予防とかGM作物との交雑・混入の防止、食育への取組み、地産地消といったものがあるのだと考えていただきたい。

食材王国北海道は、食王国にならなければならない



北海道が豊かな食文化を築かなければ、

安全・安心に取り組む意義を失つてしまつ

安全・安心を作るかじかの具体的な施策をたくさん盛つたと

おいしい料理を本当に道民が味わつてかるかところの所まで来ますと、なかなかそれは行かないのではないかと思います。

古くから食文化についてはあれこれ取り組まれておられますし、池田町のワイン城とか、新しいといふのは白老町でアイスの伝統料理による町興しをしています。さらに農家の女性を中心に、全道各地で様々な食に対する取り組みというのが増えてきておりまして、地域の活性化の取り組みが生まれています。

この条例では直接食文化には触れていないのですけれども、安全な食品を作ることと並んで安心して食べるという大きなテーマがあります。北海道産の農産物あるいは食品を、北海道の人人が普通に消費して健康で幸せそれに暮らしていくという姿を示さなければなりませんと思つています。

京料理を思い浮かべると京都の野菜が目に浮かびますし、フランス料理やイタリア料理といったものをイメージするとフランスやイタリアの食材というのが目に浮かびます。それと同じように、北海道料理といった北海道の食材が目に浮かびますよね。そういうイメージをもつと広げて行きたいと思っています。

つい最近ある雑誌で見たのですが、フランスでは学校給食の段階で本物の味を教えるということをやつています。これはどんなことかというと、調味料や添加物を使わない料理を給食の段階から味わつともうら、味覚を鍛える。フランス人の味覚というものを国民

の財産にしてくるところなのです。北海道でも給食で道産のおいしい食材を味わえるチャンスを生かして、味覚教育をして欲しいと思います。単に安く給食を作つて出すだけとか、自給率を上げるために地場の食品を、給食で使うような発想でやつてはいかないか。

そういうのもたちの味覚を育てる為に使いたい。そして、大人になつたときに皆グルメというか、グルメという言い方はおかしいですけれども、皆食通になる。そうするといつこよりのですけれども、変な所のものは食べなくなつて道産のものがかりを食べるようになる。もっと言えば北海道出身の世界的なシェフはなぜ誕生したか。三国清三さんですが、これはやはり北海道の田舎で育つた人たちがおいしい地の物、海の物、山の物を食べて味覚が非常にいいとの証明だと思います。しかしふまでもそれが続くかどうか分かりません。

今の若い人の食べ物を見てみると、とても将来が心配になるようなものを食べています。やはり小学校の給食といった段階から北海道の子どもたちの味覚を守るところに取り組まなければなりません。それが、おいしい北海道料理を育てて、その食材をさらに磨いて、外から見て北海道のものが非常にすばらしいものだといつことを実感させられると思うのです。そして世界中のどこへ行つても「食通だねあなたは。北海道出身じゃないの」と言われるくらいの島、北海道にしないといけないのだな」と思つています。そういうとい

今まで教えて食育をやるのはじめます。

せんけれども、食に関する社会的規範というものを併せて教えていきたいのです。北海道の風土にこだわった食を教えるたい。

「北海道食育推進行動計画」

「元気もりもり道産子食育プラン」

～北海道の食の特色を生かした食育を推進し、

～子供たちに食に関する社会的規範を教える～

今日は時間がなくて詳しく述べは説明できませんけれど、「北海道食育推進行動計画～元気もりもり道産子食育プラン」というのを作りました。これも全国に先駆けて作りました。国が方針を出す前に道が作りました。この中で北海道らしい食育を推進することとし、生産地が近いということや四季がはつきりして特色のある食べ物がたくさんあるという特色をきちんとつかまえて食育をやって行くこととしている。

食育の目的は、子どもたちの健康を守る、というのを第一に考えますけれども、それだけでは終わらないようにしてみた。北海道で育つたところによって、北海道の食べ物を食べたところによつて、やせつこにか他所で育つた人とは違うところがあるところがな、やせつこの食育をしたい。すぐ内面的なことになるかもしま



「北海道食の安全・安心基本計画」を作りました

～五年後を目標に、条例の項目毎に

具体的な達成目標を示しました～

BBSEの関連で家畜飼料の監視について、農家の現場の飼料を取去して、肉骨粉が混じっているかどうかを検査していますが、一〇三件を一八〇件に増やしてこれを続けていくというようなことを、具体的に示しています。

～いつた具体的な数字を示した計画も併せて発表して、やる気の本気度を見せておきます。

続きまして、「北海道食の安全・安心基本計画」について説明させていただきます。条例は昨年の三月に作りました。昨年の十二月にこの条例の施策ごとに目標を設定した「食の安全・安心基本計画」を作りました。具体的に五年後の目標を掲げています。例えば食品等の検査及び監視、BBSE検査の厳正な実施など～

で、いわゆるピッキングの中止。一九年度中に全施設でピッキングをやめる。実際は十八年度中にはとんどピッキングをやめてしまふところとこころであります。クリーン農業の普及課題では、三七課題から四三課題にするところと、クリーン農産物の生産集団を十六年度の一〇〇集団から二十一年度には倍の四〇〇集団まで増やす。有機農業については現在一九五〇ですがこれを作つて二十一年度までには一〇〇〇へまで増やす。遺伝子組み換え作物の交雑混入防止のために、五作物について交雑試験をする。さらに、

道産食品独自認証制度と道産食品登録制度

制度は、北海道の安全・安心な食品を消費者に届けるシンボルとして新たに創設

～北海道ブランドのプライドを示す

高品質と本物を提供する～

特徴的な独自施策について、お手元に道産食品独自認証制度と道産食品登録制度のパンフレットをお配りしています。なかなかこれも理解していただけないのですけれども、一つには、やはり北海道で作つておるもので、道産の原料でないものが非常に多いのです。例えば申し訳ないですけれども、長沼ジンギスカンと書いてあって



後ろに原材料は「コージーランド・オーストラニア」のラム肉だとか、北海道で作っているハム・ソーセージの多くがやはり輸入冷凍豚肉を使っている。果てはうどん・そばの類はほとんどが輸入小麦・そばを使っている。そういうことが横行していますし、法律ではこれを認めているものもあります。

「そば」ばかりよつと変わらまして、今まで道産そば粉100%使用というのは、輸入玄そばを北海道で粉にしても道産そば粉100%使用という表示が許されていたのですが、今は、玄そばの産地を表示しないとダメだということになりました。但しそば粉を三割使つてられば「そば」と表現してもいいことなのです。そういうことは消費者は全く知らないけれども、法律上は許されています。

そういうものではなくて、本当に北海道産のものを100%使つた食品について、この「道産食品登録制度」で北海道のマークをつけて出さないといつてもらっています。かなり厳しくて、例えば小麦粉では、当然小麦は北海道産というのは当たり前ですが、製粉も北海道でやってくれと。製麺も当然北海道でやってくれ。そこまでやつたものだけに北海道のマークを付けて「道産原料使用食品」として登録するということになります。

やつむひとつ「あひつり」どうか、赤い魅力的というか、ちょっとピチッときついマークにつづります。これは道産原料で作ったもの

の中で、先ほし言いましたようにJAの規格では許されていますが、そば粉を二〇%使えばそばとうつといんだよということではなくて、生そばは五割以上、干しそばは七割以上という基準を自ら作りまして、その基準をクリアしたものだけにこの「あひつぽ」マークを使っています。また、添加物を減らすとか、高い衛生基準を設けています。

今、ハム・ソーセージ・ベーコン・ナチュラルチーズ・日本酒・それから鮭の山漬けにこのマークを付けています。これは、今現在北海道で作っているものにこのマークを付けて売らうことではありません。北海道で到達可能な最高レベルの品質基準を設定して、それをクリアしたものだけにこの「あひつぽ」マークを付ける。ですからチーズでは今三品しか認証されていません。日本酒では結構増えましたが、市販の道産酒にこのマークが付いています。日本酒は、あくまで道産の米を使ったお酒。それから純米酒といいことだ、一〇〇%の道産のお米と米の麹と北海道の水を使つたものだけです。こういった限定的なものも作つていています。

「イエス・クリーン表示制度」を十八年度から五年間延長して取り組む

もう一つ是非お知らせしておきたいことがあります。

実はクリーン農業、「イエス・クリーン表示制度」というのは今年で終わりです。予算が今年で終わらったのですが、何とか頑張つてあと五年延ばすことにしました。「北海道クリーン農業・有機農業推進プロジェクト」というものを作つてます。これは「第三期北海道農業・農村振興推進計画」あることは先ほど言つた計画と連動させましてあと五年延ばすことにしました。この目標はまだ作成中ですけれども、「イエス・クリーン表示制度」の登録生産集団を、平成二十一年までに倍の四〇〇集団にするとか、イエス・クリーン農産物の登録品目数を四七品目から五〇品目に増やす。

有機農業に取り組む農家数を二九五戸から一〇〇〇戸にする。もう一つは自然循環型畜産というのを十八年度から始めます。これは自給飼料を特に多く使うとか、それから放牧を導入するといったことを来年から畜産部門の方で取り組みます。これも酪農肉用牛近代化計画の数値と同じですけれども、飼料の自給率を五六%から六七%に上げる。酪農における集約放牧実施率を五%～一五%まで上げるという、こういったものをまとめて「北海道クリーン農業・有機農業推進プロジェクト」ということで今年度中に作成いたしました。

▼ 「北海道クリーン農業・有機農業推進 「プラン」をつくる

北海道の農業の使命は、国民に安全・安心な食料を提供し続けることである

～アジアに輝く自然循環型、持続可能な農業を築く～

出来上がった食品について、いろんなマークを付けたり、ブランド化するというのは確かに有効ですけれども、我々がこの条例で目指しているのはあくまでも農業の基本のところから大きく舵を切っていきたい。なかなか舵が切れないのですけれども是非この条例制定をきっかけに、北海道農業の進むべき道はやはり国民に安全・安心を提供するのだという、そこには生きる道が無いというか、そこに我が北海道農業の使命があるのだということに目覚めていただきたい。有機農業やクリーン農業、自然循環型畜産というのは、本当はもっと早くからやつていかなければならなかつたことです。是非このあたりのほうに舵を切ることについて賛成して一緒に乗つかつていただきたい。ここにお集まりの皆様は、地域のリーダーだと思います。確かに今の北海道の大多数はまだ既存の農業をやっていますけれども、北海道の一〇〇ヘクタール規模の農業は世界の標準から見たら大規模でも何でもありません。アメリカやカナダに行つたら一〇〇ヘクタールというのはホビー農業だと言われると聞いてい

ます。

それから欧米では、すぐには信じられませんが、一〇〇ヘクタール、一〇〇ヘクタールは有機農業に最適な規模だとも聞いています。北海道の気候条件は、世界的に見ても有機農業に適した地域だと思います。当然そういう道を進まれているんでしょうと、ヨーロッパから来られる方々、私のところに来られる方々は、ちょっとと片寄つていますけれど、おっしゃっています。良く考えてみると確かに、一〇〇〇ヘクタール、一〇〇〇ヘクタールの農地を北海道で集めて、そこで効率的な農業をやろうとしてGM作物を導入したところや、アルゼンチンやブラジルやオーストラリアやアメリカ・カナダに価格的に勝てるはずがない。無駄なことではないだろうか。我々に与えられた使命というのは、アジアの最も農業に適した北海道で、日本国民の健康を守るために、安全・安心を旗印にした農業を行う」とだと思いますし、そうすれば恐らくアジアの中でも「特殊に光る特別な地域」になれるのではないか。それによって、農業だけではなく観光の面でも北海道は人を魅きつけ、輝けるのではないかと思っています。

北海道は道議会を含めてみんながそういう方向に行ひつつしていきます。この条例は決して農業とか農業者をいじめるものではなく、道民が挙げて一緒に進めるための旗を揚げたつもりです。誰もつていなかつたら寂しいので、是非皆さんにも協力していただいて、



いろいろな北海道の農業を案じて行きたいと思います。

たいのですが。

ありがとうございました。（拍手）

東室長 学校給食は教育厅の仕事なのであまり勝手なことを言つたる怒られるのですけれども、高知県南国市の中森さんという教育

長が何回も北海道に来られまして、私は行っていませんけれど、こちからも副知事をはじめたくさん行っていましていろいろと交流しています。南国市では学校給食の中で、小学校で教室の中に炊飯器を二台か三台持ち込んで、山の棚田に子どもたちを連れて行ってお手伝いをして作ったお米を教室で炊飯している。一粒も残さないで子どもたちは食べる。そして農業に対する理解もすいぶんとついてきたという取り組みがされています。

ただ食育は学校教育の役割は大きいのですけれども基本はやはり家庭教育です。家庭における食育が八割九割だと私は思います。ですからもちろん学校給食も非常に大きいのですが、学校給食が崩壊する这样一个状態を、それが親御さんの影響なのか、未納者と云ふことなのでそれはなかなか難しいですけれども・・・。

今、家庭教育がハ割九割だとちょっと言い過ぎました。やはり消等に努力しているグループがいろいろな取り組みをやっています。学校給食が崩壊するんじやないか。それに関わる人たちには地産地消等に努力しているグループがいていろいろな取り組みをやっています。反面、そういう悩みを抱えてくるというような中で、食育をどう学校給食との関わりを進めて行つたらいいのか、学校給食制度といいますかその問題点との関わりをどう考えておられたのか、伺い



いと思います。

もう一つ気になる情報ですがアメリカの話です。「現代農業」に出ていたので見た方もいらっしゃるかも知れませんけれども、一ヵ月オリンパスでしたか、その辺には非常に貧困層が多い。生まれてからほとんど「アーストフード」と清涼飲料水ばかりで、生鮮野菜は食べたことが無いという方が随分たくさんいる。そういう方々に生鮮野菜を食べてもうう為の制度がある。それは有機農家がやっているファーマーズマーケットです。そのファーマーズマーケットに行つて、そういう貧困層の方々、特に妊婦の方とか子どもを生んで間もない方、三歳未満の子どもたちだと聞いていますけれども、その方々に給食切符が出るそうです。その給食切符ではアイスクリームとかチヨコレーーは買えない。あくまでもファーマーズマーケットに行って、有機農家が作った生鮮野菜とだけ交換できる。そういう給食切符を州政府と確か連邦政府も協力している。もしかしたら農家もボランティアをやっているかもしれません。農業サイドも含めて貧困な方の健康維持、恐らくアメリカですから、野菜を食べさせれば少しは社会的不安や貧困層の病気も減るというようなことも考えているのかもしません。

私がいつも言つて居るのは、農業サイドというのは支援してやりうばかりではなくて、地域にも何らかの貢献をすべきだと思いますから、学校給食を一つの販路と捉えるのか、何か地域に対する農業

者の貢献という意味でも、学校給食を利用するだけではなくて、そろそろ学校給食に対して農業サイドも貢献するということを考えてもらひのではなかと感じています。参考まで」。

司会 ありがとうございました。

今、学校給食制度そのものの制度の維持が難しくなつてゐるよりな状況が発生しつつあると云ふ、現地の情報を紹介いただきましたが、たぶんこれは必ずしも岩見沢周辺だけではなくて、全道のいろいろな地区でこのような現象が起きつてあるのではないかと思います。しかしその起きつたある現象を必ずしも周知の事実として認識しない側面もかなりあるのではないかと思います。そういう意味で倉知さんのお報告といいますか質問の中に含まれた問題といふのを、我々の共通の問題として見ていく必要があるのではないかと思いました。

学校給食の問題で、もう一つ農業サイドから食材を供給するという意味で、今まで学校給食サイドとしてはそれで使う食材についてはとにかくかどりとコスト優先という感じで、安いものをどれだけ安定的に調達できるかという視点での取り組みが中心だったと思うのですが、それの中に言わば切り込む形で、地域で安全・安心な食材を供給するというようなチャレンジをしておられる方、そういう地域の情報がどなたかございましたら紹介していただきたいと

思うのですが、いかがでしょうか。

→新おたるの佐伯さん。地域で新鮮な果実或いはトマト等をたくせん生産されてくるといふことで、学校給食との絡みで地域の状況がありましたらお願ひいたします。

佐伯さん 私どもは米とかイチゴとかを確かに供給しております。ただそれが継続的指定ではなくて、コストの問題もありますが指定されるのが次々と変わると云う問題があります。

一番困ったのはイチゴを一回くり返して食べさせるところ」と云ふで、イチゴは本当は洗つてはだめだと想うのです。これは小樽市から注意されました。そういうふうに食べ方の基本も教えていただきないと、せつかく我々が取り組んでいても、食品衛生上決まっていふみたいな言われ方もしまして、我々としても取り組みでやらうか、そういう面では苦労しているのが実情です。

司会 東室長、今の小樽の状況について何かコメントはありますか。

東室長 学校サイドとしてはやはり事故が起きないということだが一番大事なんでしょうけれども、第一義的にそう考えるのを云う。我々としては、食育というのは先ほども言いましたように、栄養

はもう当たり前ですからそれは置いておいて、食の背景を良く知つてもらいたいということです。やはり食べ物と人間の関係を考える時に、ある瞬間気が付きますよね。食べ物ってこんなに大事なものなんだとか、食べ物というのは誰かが作つてくれてらるんだとか、食べ物つて生きていらるんだとか、ある瞬間に人間つて気が付くと思うんです。それはいゝ教室で教えるもだめなような気がします。そういう意味で体験教育というのは非常に大事で、子どもたちが食べ物に対して何回か気づくというのが、現場に行つて實際になつてゐる「イチ」をそのままもいで食べる、「こんなことが出来るんだ。イチ」は「やつていて洗わなくていいんだ」ということを、現場をきちんと知つてもらうとかプロセスを知つてもう事がないと分かつてもうえないと想ひます。

給食関係の方々といふのは、責任の問題とか責任の守備範囲の問題がありますから、なかなか現場の方に強くは言えないような気もします。今は栄養教諭制度が出来まして、単に給食のおばさんというだけではなくて、教室に入つていろいろな食教育ができるという栄養教諭が生まれていますから、そういう方々を活用するのが良いのではないかと想ひます。

司会 まだまだこの点に関しては論議があるかと思いますが、他の視点でどうか質問がありましたら、お受けしたいと想ひます。

村本さん 意見として聞いていただきたいのが一点です。それ

に對して何いかの室長のコメントをいただければ幸いです。まず一点目は、東室長のお話を聞いて室長の想いが我々の考えていました。しかし私自身の基礎知識が無いものですから、十分咀嚼出来ない、体系的に理解しがたい、ところもありましたので、出来れば道のそういう条例を始めとする、いろいろな幹なりいろいろな枝葉なり、こういったものをもう少し素人にも分かるように体系付けて組み立てて説明してもらえば尚良かつたかなと想ひますので、次かまたその次の研修会がありましたら、そういう資料の基に我々にもご説明いただければありがたいと想ひます。

二点目でござります。これも提案でござります。私はZENTの朝ドラのファンでして、あの朝ドラで結構東室長のような想いがあるドラマの中に散りばめられてゐる。今より二作か三作前に「天花」というドラマがありましたが、その中に仙台近郊のイグネという地域の有機的な稻作りの話が散りばめられていました。現在やつている「風のハルカ」でも由布院のたぶんこれから本格的になるのではないかと想ひますが、地場の野菜の魅力なり重要性がこれからだんだん強調されるようなドラマの展開になるのではないかと思ひます。そういうた東室長の想い・哲学を朝ドラのストーリーでやつたら、かなり消費者に拍手喝采を受けるんじゃないかと想ひます。今はZ

Hと離れたが大変な時代で、しかもかりにエクサイドも何か良いヒントがあればすぐ飛びついて来るんじゃないかといふ気がしますのと、北海道提案の朝ドラマのシナリオの参考になるようなお話をエクトに持つてこつけ、出来ればそういうものがかなり取り入れられたドラマが展開すれば、東室長の思いですとか北海道農業がやろうとするところが、良く国民に分かってもらいたい施策も進みやすくなるんじゃないかと思います。以上の二点です。

これは、同じような肉体労働をしている方に比べて高いのです。そうすると定着率も高いし技術の熟練もどんどん上がっていきものが出来て行く。そういう意味で労働費を節約してコストを下げるところを読んだことがあります。

そういう意味で、北海道農業が進む道というのはそれだけではなくて、労働を惜しまず、努力を惜しまず良いものを作つていって信頼を求めていくべきだらうという意味で、安全・安心条例を作つたのだとこういふことを説明しようとしたしました。

私は朝ドラマを見る暇が無いのですけれど、何か北海道の農業の現場をテーマにした、夢のある人間ドラマが作れたら良いですね。ちょっと小説でも書いてみたい気分です。

東室長　書かれるとおつかれりとバーバラな説明でした。体系付けておつらいとしたが、ちょっと条例を斜めから解説しましたので申し訳なかったのですが、私が言いたかったのは、単に衛生的な安全・安心を求めて作ったのではない、といふことです。

またややこしいことを言ひそうとされど、やはり物を作る人の心が食べる人に伝わらないと信頼が得られないといふことです。何かの本で読んだのですが、これもアメリカの批判になるのであまり言いたくなかったのですが、アメリカの屠畜場・食肉処理場労働者の賃金は極めて低いんだそうです。同じような肉体労働をやっている方に比べても低い。ヒューズがトマークの食肉処理場の従業員と

司会　脚本家・東が登場するのも間近かだらうのですが、私の方から一つだけ、室長に説明いただければと思います。

今、新基本計画（経営所得安定対策大綱）の中で三本目の柱として、農地・水・環境保全向上対策事業が創設されるということになつていますが、それらと道が進めている一連の取り組みとの関連について、道のスタンスをお聞かせ願えたらと思ひます。

東室長　聞かれて一番いやだなど思った質問が出できました。直

接関係があるのは環境支払いの部分だと思います。内容的には非常に

まともではないという、国もまだまとまらないし、我々も提案はしているのですが、ちょっと我々が考えている、例えばイエス・クリーンの集団の取り組みなんかは対象にならない場合が多いといふことがありますし、同じ取り組みをしていても集団として取り組んでらなければ当たりなことか、もととなる資源保全対策の地区内

でないといけないなど、同じ地区内・市町村内で不公平が生まれるような内容に今どきのはなつてます。地域のみんなが同じことを協力してやればお金がもりえるよといふ昔風のしゃみになってしまふので、ちょっと北海道としては乗りにくくなつたふうの話はあります。もう一つは、北海道がもし乗るとしたら數十億単位のお金になります。その四分の一が道で、四分の一が市町村ですか。今の財政の中をそんな十億単位のお金が出せるのだろうか。土地・資源の方は

公共事業予算を使うと言つてますから、いつも公共事業予算でやつて貰えれば乗れるのかなど。乗らないうちは乗つたほうが良いんだろけれど、ちょっと取り組みの方向が合わないなど、農業団体はお金を出さないのであまり言つていなのですけれど、道としてはお金の負担の部分で結構つひい。もう一つは、やはり有機農業について、私としては、国は、もうと試験研究のほうに優先してお金を使つていただきたい。道もなけなしの道財政を、有機とかクリーンにつづけるは出来ぬだけ試験研究に集中して、技術開

発とか普及の方に使いたいと思つてます。

それを国はどういかといふと、やはり既にある限りに対しても支払おつじしてますけれど、既にあると聞いてるのかどうかです。本当に今あるのが地域に定着して広がっていくべき有機やクリーン農業なのかどうかといふについては、私は試験研究にお金をたくさん出して、技術開発を優先すべきだと思ってます。それは国にも言つてはいます。

ただ国として制度が決まつてやれといつたときに、或ひは市町村が申請をしたり、道も付き合わなければならぬことのひとつになつてます。来年度予算に対する要望は、やはり既に始まつており、もうあと数ヶ月かかるかもしれません。そういう要望をつけてます。

司会 ありがとうございます。極めて重要な本質的な課題について、道内の市町村財政の問題と絡めて説明いただきました。どうもありがとうございました。

先ほどの東室長のお話の中の「北海道は食材王国であるけれど、食の王国ではない」とこの言葉が私自身は印象に残りました。その意味でこれから北海道農業をまた違ったスタンスで再構築する。さらに活性化を図るという意味で非常に有益なお話を伺いました。またことを会場の皆様方と共にお力を申し上げたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

参考資料

(隔離距離の例・ヤギ300㍍ (道内の交雑確認距離100㍍×2倍)

1 「北海道食の安全・安心条例」

(十七年三月四日制定) (施行・十七年四月)

道民の健康保護と消費者に信頼される飲食・安心な食いつくりを図ると
し、食の飲食・安心に関する理念や関係者の責務、施策などを定めた条例

(<http://www.pref.hokkaido.jp/housei/ns-rtak/shokuan/shoku-jourei.html>)

○「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止」に関する条例

(十七年三月四日) (施行・十八年一月)

遺伝子組換作物の開放系との栽培による一般作物との交雫・混入防
止を目的として、厳重な管理体制で栽培を行つたためのルールを定めた
条例

(<http://www.pref.hokkaido.jp/housei/ns-rtak/shokuan/gm-jourei.html>)

具体的な交雫・混入防止措置基準についてござり、道内外の科学的知見
と科学者等の意見を踏まえ、十七年九月に策定・公表

2 「北海道食の安全・安心基本計画」

(十七年十一月策定)

食の飲食・安心に関する施策を継続的かつ計画的に推進するため、平
成二十一年度を目標年とし、具体的な目標や取組などを定めた計画

(<http://www.pref.hokkaido.jp/housei/ns-rtak/shokuan/shoku-kihonkeikaku.html>)

○「北海道食育推進行動計画～市民や学校の道産の食育～」

(十七年十一月策定)

「食の飲食・安心基本計画」及び「食育基本法」に基づき、道民との協働
を基本としたかかわる機関の取組を進めための計画

(<http://www.pref.hokkaido.jp/housei/ns-rtak/shokuan/shoku-shokuikuukeikaku.html>)

③ 特徴的な独自施策

○ YMEの－〇－表示制度

農薬や化粧肥料の使用を削減する目的で開発・改良された「Y

- 「一ヶ農業技術」を導入し生産された農産物への、栽培方法などの表示の取り扱いを示す
- (<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-rtsak/clean/>)
- 道産食品表示ウォッチャー
- 道産食品の適正な表示の推進を図り、全国の消費者の道産食品に対する信頼確保を図るため、各都府県の「道産食品表示ウォッチャー」始まり配置し、并に回数計測を実施
- (<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-rtsak/shokuan/watcher.html>)
- 道産食品加工認証制度（「れんとうわく」マーク）
- 道内産の加工食品や農畜水産物を対象として、道産食材にこだわった優れた食品を認証する制度。対象品目・ハム、ベーカリー、ソーセージ、ナチュラルチーズ、日本酒・熟成垣籠など（「れんとう」マーク）
- (<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-rtsak/dosanday/aisiyukutop.htm>)
- 「アローハーブ&ヒルズスタイル」登録制度
- 北海道に暮らす人々が豊かな田舎生活、安心な食べ物を共有しながら、協働して北海道ならではの「アローハーブスタイル」を確立した、農産食品に対する信頼確保と道産へのへの向上を図るために、道産原材料を使用して、道産で製造・加工された道産加工食品を登録する制度を十八年一回創設

Uターン就農・・・我が家の場合 ①

「マニュアルがありません！」

畠作農家（十勝・清水町）

森田 里絵

◆自称「道庁の星」でした！

昨年話題となつた「県庁の星」といふ小説をご存じだらうか（桂望実著、小学館）。ある県庁のエリート公務員が地元のスーパーに研修に出され、苦惱し奮闘する姿をユーモアたっぷりに書いたもの。この春、織田裕二さん主演で映画化もされた。

この小説では、「県庁さん」というあだ名で呼ばれる主人公が、民間の感覚から外れた言動で周囲から浮きまくつてしまふ様子を面白おかしく描いてゐる。自分自身の姿をみてい るようだ、胸がきゅんとして、ちよつと笑えなかつた。

実は、かくいう私も「道庁さん」だったのだ。北海道庁で農政担当を中心に、一三年間公務

員生活を送つた。実際は大して職場の「星」でも「花」でもなかつたが、それなりのやりがいを感じて働いていた。

縁あって、同じ道庁農政部で働いていた主人と結婚し、さまたないきさつを経て100四年の春、主人の実家である十勝管内の清水町に、一人そひてUターン就農した。

就農当時は、「道庁さん」として数々の勇み足・失敗をやらかした私。今は就農三年目で、農家としてはまだまだ未熟だが、ようやく自分たちの足元をしつかりみられるようになつてきた。反省の意味もこめてこれまでを振り返つてみたい。

◆明治から続く畠作農家にUターン

私たちの仕事の場である森

森田 里絵（もりた りえ）さん



清水町 農業

1968年 長崎県生まれ

京都大学農学部卒

1990年 北海道庁入庁

胆振支庁、道農政部、環境生活部などを経験

2001年 哲也氏と職場結婚

2004年 退職し、清水町でUターン就農

現在、経営面積 33ha

栽培作物：小麦、ビート、小豆、大豆、手亡、ジャガイモなど

田農場は、明治時代に「十勝の清水町羽帯（はおび）地区に入植し、農業を営んできた。初代の森田小三郎氏は、明治四年に岐阜に生まれ、青年の頃にハワイに渡り開拓に參加した。そこで働き、ある程度の費用をためてから、日本に戻つて

きて北海道で自分の土地を手に入れたという、フロンティアスピリットたっぷりの方だった。当時の苦労は、想像を絶するものだっただろう。

その後分家し、私たち夫婦で四代目。現在は借地を含め約三三ha（約一〇万坪）の農地で小麦、豆類、馬鈴薯、てん菜の四作物を中心に義父、義母、夫、私の四名で耕作している。典型的な十勝型畑作専業農家だ。私自身は、長崎県生まれ。民間のサラリーマンだった父親

の転勤により、福岡、兵庫、横浜などを転々とした。農家研修は行ったことがあるが、農業経験はゼロ。まったくのゼロだった。

◆雪解け・・・「いも切り」から始まった

キーンと凍れる（しばれる）十勝の冬から、凍れが徐々に和らいてきて春の足音がやってくる。

まず最初の作業は、「いも切り」。種いも用のいもを、芽の数が一つ以上残るように、二個か三個に切つっていく。義父母は目にも止まらない速さでどんどんと切つっていく。一方の私は、いつも一つといつまでもにらめっこ。まずは「芽」の場所がよくわからない。「芽」のよう



いも切り

個」に切るべきか、「三個」に切るべきか……。それで悩んだしまる。

「何グラム以上を三個に切る、何グラム以下は一個にする、という決まりはないんですか?」と聞いてみる。

「あつはつは。そんなものあるわけないつしょー」と笑われる。

「ひとつのこと、全部を一個に切るか三個に

このやのわあ、逆にものすじ」
「ふせこ」「井」わあ、よくみないとわからない。大学で農業を勉強してきたはずなのに、どうしてわからないんだーと自己嫌悪。

なんとか芽の位置がわかる
よひになつたとき、次は「一
差万別。私は今まで規格がそ

ろつた「スーパーのいも」しか見たことがなかったのだ。

これまでには、必ず何かのル

◆ 「畝きり」（うねきり） が勝負

雪が溶け、土が乾いてくるとトラクターが畑に入れるようになってくる。トラクターで畑を起こし、整地した畑からほんわかと湯気が立ち昇り、幻想的な美しさだ。

さて、この時期に、男衆が張り切って取り組むのが「畝きり」作業。美しく耕した畑に、畝（うね）をつけていく作業だ。

昔は馬で畝きりをして、誰が一番美しいか競ったと聞いたことはある。馬がトラクターに変わったまでも、畝きりの美しさを誇る気持ちはかわらない。当たり前だが、定規があるわけではない。では、どうやって直線を引くのか。私は最初見当もつかなかつた。トラクターの速

度と作業機の抵抗を考えながら、目印を決めるとそれに向かって心静かにトラクターを進める。石にぶつかるなどのアクシデントがあるても、動じてはいけない。ちょっとでも気持ちが揺れると畝もゆがんでしまう。「オイ、曲がってるぞーー」という声をかいじむとく曲がつたりするんだ。

も。

「あー、あそこ」の畑は息子さんに替わったんだねー。最初は誰でもそうなのよ」と、まわりからはするといチエックが入る。
「〇〇さんの畝の美しさにはかなわんなあ。」と誰もが絶賛する「畝きり名人」もいる。



畝切り

を見つめてくる。じりじりして、北海道を代表する景観の一つである「畝にじ」までもまっすぐ伸びる畝ができる。競う理由は、「景観に配慮しているから」とか「芸術的だから」

じつだけではない。畝にゆがみがあつたり、間隔に狭い・広いのムラがあると、その後の管理作業に影響が出していく。カルチベーター（機械除草）を使うときも、間隔にムラがあると雑草だけでなく作物まで引っこ抜いてしまふ。この等間隔の畝は、最も効率的で無駄を省いた形。だからこそ美しいのだ。

◆ 「学歴」や「肩書き」は不要

「のよハに書くと「なんてそんな細かいことを」と思われるかもしない。でも、いわゆる「農業技術」というものは、こういった細かな一つ一つの「熟練の技」の積み重ねであるのだ。それも自分の農場の土地にぴったり合つたものでなければならぬ。たとえ地味で細か

いことであつても、一箇所手を抜いてしまつただけで、出来秋が大きく変わつてくることもあるのだ。農家に世襲が多いのもう、じりじりした言葉にじりじり「技」を親と子の間ならば伝えやすいという感覚があるので、もう（もちろん個人差はあるが）。

この土地では「学歴」や「肩書き」は「なに」ができるか」そして「自分が経営をじう成り立たせるか」の経営をじう成り立たせるか」で、尊敬されるかどうかが決まる。他人の行動や自分の経験をもとに、技術をいかに磨くか。そこにはマニュアルはない。前の職場とは全く違つて、ある意味かなり恐ろしい。技の追求とは、実に奥深いものだ。

「手習い」イギリス文化論

第3回

～アクセスする権利～

(独) 日本学術振興会 特別研究員 (酪農学園大学酪農学部所属)

小林 国之

現在イギリスの国会をはじめとして、ロードカードの導入がある。イギリスは日本と並んで、世界的にはたぶん少数派であろうロードカードのない国である。

国では、一九〇七年からのパスポート、運転免許証へのBiometrics (身体的特徴をデータベース化した) ロードカードの適用、一九二〇一三年には全国民に向けたロードカードの義務化というタイムテーブルの上で、様々な議論がなされている。ちなみにこの身体的特徴といふ中身は、顔の輪郭、指紋、眼球(虹彩)のデータである。一昔前のSF映画に出てきたあれである。しかしこれには当然、プライバシーの保護という観点から反対している人達も多い。イギリス人はプライバシーを侵害されるなど、そして人のプライバシーを侵害するなどを嫌う人々だとわれている。

実際に初対面の人々に、職業や年齢、家族のことなどについて、いきなり質問するなどとはまずない。何気ない天気の話題などから始まり、会話の中で相手が自分からボロッボロッとほぼすプライベートな話題から、情報収集をしてくるようだ。「結果として」プライバシーについて知ることは知りしない、といふかむしろ楽しんでいる。

歴史に出会ひ

小林 国之（こばやし くにゆき）氏

1975年 北海道に生まれる

2003年3月 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了（博士（農学））

その後、北海道大学大学院農学研究科研究員を経て

2004年4月 日本学術振興会特別研究員（酪農学園大学酪農学部所属）

2005年4月～2006年10月 Exeter University, Centre for Rural Research
に客員研究員として在籍

◆主な著書

「『農協と加工資本』～ジャガイモをめぐる攻防」（株）日本評論社 2005年

基本的に好奇心旺盛なイギリス人は、様々な公共的な情報に対する意欲も旺盛だ。「公共的」な情報として例えば国勢調査がある。先日同じ研究室の同僚と雑談をしているときに、「ふと彼のモニターに目をやるとハットをかぶり三つ揃いのスーツを着た初老男性の写真が壁紙になっていた。彼の祖父だといふ。第二次世界大戦が開戦する直前まで海軍で勤務していたといつ写真の顔は、人の良さそうな目元が何となく同僚に似ている。他にも写真があるといって、いくつかの写真を見せてくれたが、その中にパブの店内で撮影されたものがあった。

「イギリス人は自分の祖先がどこから来て、どこに住んでいたのか、どういったことに興味がある人が多いんだよ。」といつて、彼はあるホームページを開いた。“The National Archives”という公文書をオンラインで検索できるページである。そこから様々な統計や公文書にアクセスできるようになっている。例えば「あなたのご親戚でトラファルガーの海戦に出兵した方がいるかどうか、調べてみませんか？」というページがある。トラファルガーの海戦は一八〇五年にイギリスのネルソン提督率いるイギリス艦隊がフランス・スペイン連合艦隊を破り、ナポレ

オノのイギリス侵攻を防いだ海戦である。有畠なロハゲンのトーラファルガー広場ほどの戦勝を記念して作られたものである。昨年は戦後100年にあたる」とから、様々な記念式典や「レジデンスマーチ」が作られた。100年前の海軍の記録にアクセスする事が出来たのである。

その中でセンサス(国勢調査)をオフィラインで検索できるカードがある。一八五一年から一九〇一年まで、十年刻みで「人物を検索できる。名前や地域を指定する」と膨大な量の情報から、自分の祖先を捜す手助けが出来たのだ。その時代時代で、どうに住んでいたのか、家族構成はどうだったのか、職業についてや知りたいことが出来る。

同僚が見せてくれたペーパーの写真は彼の曾祖父の口へと絶縁してしまったものだ。謹町出身の女性と結婚した彼、その息子である曾祖父の名前は一九〇一年のセンサスによる「火薬屋」。一九〇一年は一歳間の留めの初年度で漱石がまだイギリスにハグ西部の港町ブリストルで同じものとペーパーを絶縁している。おとうよとつた資産家であったと云ふこともわかる。ところでも、家族以外に下宿人が四人おり、立派な邸宅に住んでいたことがわかるからだ。

イギリス人の親戚など、たぶんいないと思われる私。適切に

自分の名前を入れてみると、一人もった。Masakichi Koba yashi® Commercial clerk うちの向かの商売をやっている

人物である。そのほかに、適切に日本人の名字を入れてみると、意外にヒットする。Fireman(消防士)をつける人物もいた。ナッシュビルに滞留したのがMr.Natsume。今、夏田漱石である。かれは一九〇年に文部省より英國文学の研究のために留学を《假想》にてこむ。最初イギリス生活になじめず、また研究も思ひもけじとはかどらなかつた漱石は下宿を転々としあるのだけれど、かれはセントラルホテルで、彼はセンサスに登場するのだけれど、一九〇一年セントラルホテルを名前で検索してみる。

Family nameにNatsumeと入力してSearchキー。するとたった一生のデータが表示。Name: K Natsume (本姓は又左本家の姓又左)、姓継川団、出生地 Japan, Japanese Subject (日本国由来)、職業Instructor of Literature (文部講師)。一九〇一年は一歳間の留めの初年度で漱石がまだイギリスになじめずに悩んでいた時期と云われている。歴史上の人物との邂逅。彼はむしろ思ふにいのセンサスの調査票に記入をしたのだ何か(実際ほどのよほな形式で調査をされたのかはわからないが)。それ以上詳しき情報は有料サービスとなつていた。興味のある方は丘ボンドを払つてしまは。



農村にかけられた情報の網と闇

「」した進んだ情報公開に対する取り組みは市民が長い年月をかけて獲得したものと権利である。データベースつながりで、MAGIC-UKのホームページがある。イギリスには環境、農業に関する地域・土地を対象としたさまざまな施策（条件不利地域対策など）がある。このページは「」した施策の分布を地図上に示す流れである。このカード上に情報提供をする機関は、イギリスの農水省に当たるDefra (Department for Environment, Food and Rural Affairs)・農村局 Countryside Agency - Landscape, Access and Recreationなどを扱う。当然、文化遺産、環境などに関する施策を行っている政府の関連団体など合計六機関である。

使い方は簡単で、まずは知りたい項目の「」を選ぶ。上 ピックは大きく九グループに分かれしており、EU、イギリスの農業政策に関するものや、土地条件、景勝地や野生動物保護区など様々だ。EUの直接所得支払い政策の対象地は「」にあるのか、どういったとか、一時間当たりでもっとも頻繁に三 ハクジリやヘナジロカマイルカがみられる海岸はどうか、といった情報に関する地図が見られるのである。

色々な使い道があるのだが、例えば私の住むトクセターハー市 の中心地半径一〇キロ以内に、どのようなエコアがあるのか、どこが検索できるか。英國遺産(English Heritage's Record)に登録されている遺跡の一覧（古代ローマ時代の城壁あたり、数百年前に造られた橋など）、自治体が指定している自然保護区域、国立公園、野鳥の保護区域などの特別科学研究対象区域、共有地、EUの直接支払いの対象地といった、リストの一覧が取得できる。ここから様々なリンクが張られてくるため、より詳しい情報を得たい場合はそこからジャンプしてもよいところなのだ。

このように様々な側面で「情報公開」が進んでるかのように見えるイギリスだが、イギリス社会の中にもひとも謎に包まれて居るのも土地である。象徴的にいえば、イギリス国土の一〜二割の土地が、誰が所有しているかわからない土地なのだ。現時点で誰がどの土地をどれだけもつているのか、どうい ピックは全国的な信頼にたる記録がない。一九一五年には土地登記法が制定されたが、それでも土地の移動が行われない限り、記録には残らないのである。宅地をもつて居多くの住民は、土地の購入の際にこの法律の下で登記され、土地評価額に基づいて課税がされている。しかし法律以前からの大土地所有者が、土地の売買を行わなかつた場合は、国に登録されていないので

ある。

では國土は一体誰がどのくらい所有しているのか。このイギリスの「謡」を "Who owns Britain"、日本を手がかりに若干探つてみよう。イギリスは歴史の授業で習ったシェヘンリーも述べた地主層や貴族などによる大土地所有が有名であるが、日本の本によると古いやうな昔話で



フットバスへの入口

はなら、エクスカーションかねかね。United Kingdom (大英帝国)：イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイル兰（爱尔兰）の國土は約六〇〇〇万ヘクタール（約一四〇〇万公頃）である。この内訳を見れば、単体ひとつに最も多くの土地を所有しているのはForestry Commission（森林野広）のような機関で約九六万公頃、ついで国防省が三〇万公頃、ナショナル・ロイヤル・ファーマー会社が約一七万公頃を所有している。

機関等で見ると、大地主となるが、「階級」ひとつみるに違ひ姿が見える。一一〇〇万公頃を四万人（農場）の一億円以上の土地資産をもつコオネア農業地主が所有している。次が個人で住宅地を所有している人達で、約一六八〇万人が一〇万公頃ほどを所有している。コオネア農業地主層が一人当たり一七五公頃を所有しているのに対して、住宅をもつている人達の平均は〇・〇七公頃ほどである。このように、一般市民から見ると農家は大変な資産家であり、自分たちは狭い土地に押し込められてくる、というところになる。これが意識がイギリスの様々な農業・農村政策に影響を与えていたのである。

では農家が全員コオネアかじつてゐるのではない。一般市民と比較すると確かに資産家といえるが、農家の中にも大きな偏りがある。イングランドでは約一四万五〇〇〇の農家（農場）があるが、その内の約二〇〇〇以上を所有しているものは四

七七八農場がある。全農家の三・五八%にすれど彼らが平均面積約五〇〇ha、平均資産額八億円の土地を所有している。それはイングリッシュ全面積の一七%に上る。

農村に「入る」ということ

イギリスでまた新たな市民の権利が法律として確立された。Open Access Rightである。イングリッシュで一〇〇五年十月二十一日より、登録された土地に関して、市民が自由に立ち入り出来るようになったのである。従来もカントワーサイ

ムには「バーフックファットパス」と呼ばれる遊歩道があり、市民は、例えば乳牛が草をはんでいる放牧地に柵を越えて入り、歩道の上を散歩する事が許されてきた。農村を散策する権利。大土地所有制の下で農村から隔離されてきた市民が長い年月をかけて勝ち取ってきた(ファーペスについての簡単な説明は「かわいこの丘ホームページ」<http://kawanishino-oka.org/>をご覧下さい)。今回の法律が今までと違つては、従来のようにファーペスにして散策するのではなく、登録された場所では自由に歩き回る事が出来るようになったのだ。オープンアクセスと呼べる開放された土地は、主に丘陵地、ムーアと呼ばれる荒野、湿地帯、共有地である。開始当初に登録された土地

はイングリッシュで約九四万ha、全土地の実に七%に上るものである。

これまで横道にそれるが、ムートと呼ばれる荒野について。以前紹介したタームムーア国立公園の一部もオープニアクセスとして登録されている。ムーアとはヒースなど呼ばれるツツジ科の常緑低木が生い茂る荒野のことだ。ムーアを日本語訳にするか、荒野、原野、または氣の利いた辞書では雷鳥の獵場のこと、むし田いしなが、このどれも的確にムーアの意味を表してゐるのはない。日本語で言えば入公地と私有地の中間のものではないかと思つ。

ムーアは地主、農場管理人、Game Keeperと呼ばれる狩猟管理人などによつて管理、維持されたりぬ(余談であるが世界的ベストセラーのファンタジー小説「ハリー・ポッター」に登場する魔法生物に目がない大男ハグリッドが)の狩猟管理人である。見た目は確かに荒野、と呼ばれても仕方がないが、中身は荒れ地かはほゞ遠づ。ムーアも他の土地と同様に当然誰かに所有されたりぬのだが、イングラング、ウールズのムーアの約三〇%に当たる一一万五千〇〇〇haが共有的利用(土地は地主が所有し、利用する権利が享有されたりぬ)である。

イングリッシュでは「囲い込み」として十八~十九世紀にかけて地主層が羊の放牧地を確保するために土地を囲い込んだ、

共有地として利用されてきた土地を自分だけのものにしてしまう。しかしムーアでは囲い込んでも経済的な収益が見込めない、と判断され囲い込み以前の共有的利用がそのまま継続されているのである。

ではなんのためにムーアは維持、管理されているのであろうか。以前にもいったが、イギリスには人間の手が入っていないという意味での「自然」はほとんどない。ピンクや白のヒースが一面に広がるムーアの「自然」景観は、人間の手によって維持されなくてはいけないのである。ムーアは景観だけではなく、野生動物の生息地でもある。特に地面に巣を作る種類の野鳥にとっては貴重な子育ての場所だ。ラップウイングと呼ばれるあたまにとさかのある黒と白の鳥は、以前は一般の農地にも見られたが、今では貴重な野鳥である。

ムーアがヒースで覆われ、野鳥が営巣出来るような状態に維持するには、実に様々な「管理」が必要である。野焼きや羊など放牧による植生の管理、羊に寄生するダニを繁殖させないとシダ類の駆除、野鳥の天敵となるカラスや小動物の駆除などである。これには労働と費用がかかる。その費用は、政府による直接支払いや基金などから来ているが、重要な収入源は雷鳥のゲームシユーティングによるものである。

ムーアを維持するためには、ムーアに生息する雷鳥の数をハ

ンティングできるまでに増やすことが必要なのである。野鳥の生息地を維持するために、野鳥のハンティングが必要。ムーアという「荒野」の背後には、地主、農場管理人、狩猟管理人、ゲームシユーティングを楽しむ人、景観や散策を楽しむためにやってくる人という人間と、羊、山羊、ポニー、野鳥、雷鳥という動物、そしてヒース、牧草地、シダ類などの植物が微妙なバランスで成り立っている相互依存関係の複雑なネットワークが隠されているのである。

このように、様々な農村に関する情報サービスの充実や、オンラインアクセスなどの権利の拡充によつて、カントリーサイドに関する情報や実質的なアクセスが容易になればなるほど、当然様々な軋轢が生じる。昨年の二月には獵犬による狐狩りが残酷であるという理由から禁止された。厳密には、獵犬によつて狐を追いかけて殺すことは許されているが、意図的に獵犬をキツネに襲わせて殺す、という行為が禁止されたのだ。

キツネ狩りに携わってきた人々は、キツネ狩りは農村の伝統行事でありキツネの生息数を適切に管理する方法である、さらには農村に雇用の場をもたらしている、と主張して、法律の撤回を求めている。禁止から約一年がたつが、実際には獵は以前と同じように行われているようである。獵に法律違反を監視するための監視員が同行する、という点を除いては。



白いヒースの花

キツネ狩りの
次に動物愛護団
体などの標的と
なつてゐるのが、
ゲームシュー
ティングだとい
われてゐる。マ
アランドアソシ
エーションとい
う一九八七年に
設立された団体
の調査によると、
ゲームショーウ
ティング産業は
約一四〇億円で、獣場管理人などのフルタイムの仕事について
いる人が二七九人、そのほかに、パートタイムなどを入れると
その人たちの収入合計は約九億円になるとさうである。仮
にゲームショーティングが禁止されればその人たちが職を失い、
農村に残かるお金もふなぐなぬじねり。

一方で、イギリスの国民の動物（家畜も含む）愛護に対する
意識は高い。同時に、マニアたちの農業の歴史に対する維持

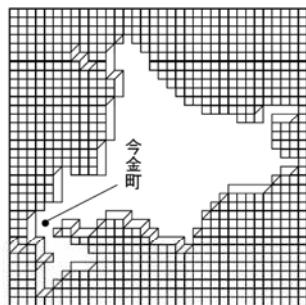
キツネ狩りの
次に動物愛護団

われじふの自然じせんじ、植林などによる「野生」の自然
に戻した方がいい、ひづの考え方をもつてゐる人達もいる。

勃興する工業に引き寄せられ、世界で最初に農村から移動し
た都市へと移動して農業との関係を絶つた人達。一方で農地改革
が歴史上一度も行われず、大土地所有の歴史がそのまま息いで
ている国。産業革命によって大都市に引きつけられ、農地の困
り込みによつて農村から追い出されたイギリスの人々。都市労
働者・生息者となつた彼らは、徐々に近代的な「市民」として
の様々な権利を長い年月をかけ獲得してきた。情報アクセスや
農村アクセスもその一例である。一〇〇年近くも農村から離れて
生活してきたが故に、彼らの農村に対する思い、憧憬は、深く、幅広いのだ。イギリス人のやつした思いを理解する
しむ、イギリスの様々な農業、農村の持つ特徴や政策の背景に
あるものが理解できるものつた気がするのである。

The National Archivesのホームページ http://www.nationalarchives.gov.uk/default.htm
MAGICのホームページ http://www.magic.gov.uk/

連載



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

No.44

今金町の事例

—農業の町であるという気持ちをひとつに町づくり—

美利河ダム

JR長万部駅前を発つたバス

は、国縫の町中を丁寧にたどつてから噴火湾を背に山あいに入つて行く。茶屋川を過ぎ、ゆるいカーブを繰り返し、しばらくすると今金町の標識が現れる。

稻穂峠（通称・美利河峠）だ。下りに差しかかるといきなり目の前に長大な堰堤のダムが現れていた。明治に入つてからは少

る。あつけないほどに峠は低い。低いはずだ、標高は一五〇メートルほどしかない。この峠の低さが今金農業の命運を左右しているとは、あとで知ることとなる。

美利河地区。今金町内を東西に貫く利別川の上流域にあたるが、町域の開拓はこの地区における鉱業の開拓が先駆とされる。砂金の産出地として江戸時代寛永年間から多くの和人が入地していった。明治に入つてからは少

し下流の花石一帯も含めて金ばかりでなくメノウやマンガンも採掘され大変な賑わいを見せた。再び注目を集めることになったのは、洪水調節施設として昭和五十四年に着手され平成三年に完成した美利河ダムの出現だ。ダムの竣工にあわせて、周辺の環境整備計画の一環としてスキー場・温泉・プールなども施設され、滞在型リゾート「クアプラザビリカ」が誕生した。

ピーコ時（昭和三十年代）一二、五〇〇人だった町の人口が平成二年当時には八、〇〇〇人に減少するなど、過疎の波が押し寄せることなかにあって、まさに観光による町の活性化の目玉として期待を集めることとなつた。ダムがこの地区にもたらしたものに「山村里親留学制度」がある。水没する美利河小学校が新築されたのを契機に、平成二年、四軒の里親に協力を願つて

に知られていないので希望

者は多いのだが近年里親の確保が難しくなっている。[スタートから一六年、今後いつまで続けるか里親次第です]と、町では心配している。



美利河ダム

ブナの森

美利河ダムからさらに北へ一〇キロメートルほど入った奥美

リ河温泉は、秘湯フレームで人気のスポットとなっている。かつては車を降りて五〇〇メートルほど歩かなければ温泉にたどり着かなかつたが、最近車道が温泉まで延長された。ロッシ風の宿泊施設と温泉施設を取り巻くのは、ブナの森だ。奥美利河温泉の周辺は、美利河一般自然休養林としてブナ林浴が楽しめる。丸山展望台を経て長万部側の二

股温泉へ登山道もついており温

泉のはじりもできるようだ。

東北地方の白神山地が世界的にも貴重なブナの森ということは世界遺産になって以来、ブナの森の愛好家が増えている。本誌第四四号で黒松内町の「北限のブナ林」にまつわる地域起こしが取り上げられているとおり、渡島半島は北海道では唯一ブナ



早春の利別川源流

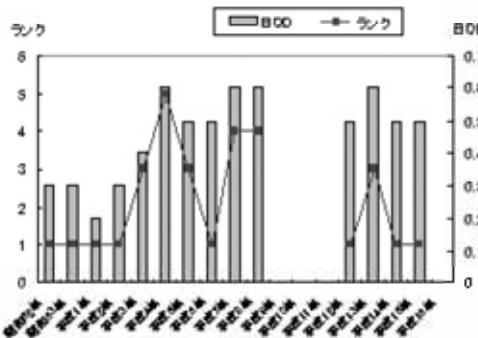
ともに豊かな恵みについても注目されている。豊富な落葉の堆積が肥沃な土壤を作り、さまざまな生き物をはぐくむ。とりわけブナの森で涵養される水源をもつ清流はその流域に多くの自然の恵みをもたらすといわれている。東北から北陸にかけて「コシヒカリ」や「あきたこまち」を生んだ名だたる米どころが、いずれもブナの森を源流に持つ川の流域であることも周知の事

の森が広がる地域である。環境庁作成の流域現存植生図によれば、利別川本流・支流の流域はチシマザサ・ブナ植生となつている。今金町総面積五六、八四分のうち、林野面積が四四、七〇七分、林野のうち天然林は三〇、一五六分で、そのほとんどがブナの優勢な広葉樹林帯だ。

実だ。

日本一の清流

利別川は清流日本一の草分けである。国土交通省はBOD濃度を測定し全国の河川の水質汚染の状況を調査している。BODは「生物化学的酸素要求量」といわれるもので、河川における



利別川水質ランク・BOD濃度の推移（ランク5位以内のみ）

完成し美利河地区に「クラップラザビリカ」など相次いで施設が設置された年であり、その影響があつたのだろうか。

利別川はその流域が町域とほぼ一致しているのでまさに今金町の川といえる。「NPO法人後志利

有機物による水質汚染の指標となっている。清流では水中の有機物の量が少ないため、微生物が消費する酸素量も少なくなったり、BODの値は小さくなる。

全国の一級河川本川・支川一六六河川を対象として水質ベスト五が昭和六十二年から公表されているが、利別川は公表が始まって以来、四年連続で日本一となつた。しかし平成三年からランクを下げ、平成九年～一年にはベス



利別川全流域

別川清流保護の会」をはじめ町民グループが河川清掃や堤の植栽など川を守る運動に立ち上がつた。その努力が実つて、平成十二・十四・十五年には清流日本一を取り戻している。

清流は美利河から今金の市街へ向かって花石・中里・住吉など山間地域を蛇行している。利

別川の「利別」とはアイヌ語の「トシユベツ」（蛇川、繩川。後志利別川が激しく蛇行して蛇の形をいう）から転化したものだそうだ。種川を過ぎると周囲は開け、河道改修され直線的に今金・北桧山を経て日本海に抜けている。

複合型農業への歩み



清流・利別川

今金町の開拓は利別川を日本海から遡つて始められた。明治二十四年、犬養毅ら七名が貸付を受けた利別原野を同志社学生・志方善之らが代耕を契約し、キリスト教の理想郷建設を目指して神丘地区に入植したのが、本格的な開拓の始まりといわれる。「利別原野は人跡を見ない未開の土地で、（中略）志方の入植した明治二十四年には、彼等を含めて八二戸、百数十名の者が、広大な利別川流域の鬱蒼たる樹林の間にまばらに定住しているに過ぎなかつた。」とは、志方善之の妻となつた日本最初の女医「荻野吟子」の生涯を描いた渡辺淳一の小説「花埋み」のなかの一節だ。

明治二十六年には町名のゆか

りとなつた今村藤次郎、金森石

おもに大豆・麦・トウモロコシ・馬鈴しょが作られていたが、地力増進のため輪作や畜産の振興が図られるようになつてきた。第一次大戦中の好景気には輸出用の大豆・澱粉用馬鈴しょ生産が急増、豆成金・澱粉成金も現れたが景気は長く続かず、農村景気は低迷した。

昭和五年、国鉄瀬棚線の開通により生食用馬鈴しょの出荷が可能となり、本州

郎らがチフタウシナイ（今金）に入り開拓を開始して、当時利別といわれていた今金の基礎を作つた。

今日の今金農業は、まわりを

山に囲まれた中山間地の複雑な

地形を背景として、多様な作目

で構成される複合型農業がその

特徴となつてゐるが、これまで

うちに現れたが景気は長く続

かず、農村景気は低迷した。

昭和五十五年、國鉄瀬棚線の

開通により生食用馬鈴しょ

はもとより満州にまで移出され

た。一方、大正期には水稻生産

が定着しており、戦前は水稻・

馬鈴しょ・大豆の三作が主要な

作物となつた。地力増進のため

乳用牛の飼養がはやくから始め

られていたが、昭和十七年には

総農家の約半数が牛飼養を行な

に至る固有の歴史があつた。

戦後、利別川流域の造田開発

が盛んに行なわれ、水稻の収穫高が急増した一方で、麦・大小豆・てん菜などの畑作は衰退した。しかし昭和二十八年に品種を男爵に統一した優良種子馬鈴しょをはじめ、町内加工場向けアスパラガスの生産や丘陵地・山間地の酪農業が盛んになるなど、地区に応じた多様な展開が行なわれた。

昭和四十五年から始まる減反政策により水稻作付面積は大幅に縮小した。当初転作目は馬鈴しょが中心だったが、輪作維持のため豆類やてん菜の作付が増加した。減反政策への対応を直接契機として、昭和五十五年策定の第一次農業振興計画において「専営型経営から複合型経営へ」を突破口に、野菜および肉用牛の導入による地域農業および農家経営の複合化が推進された。一九八〇

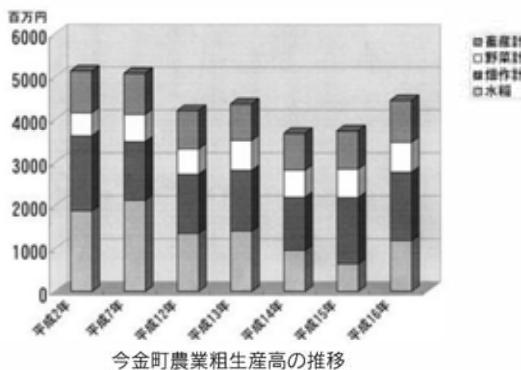
年代後半には大根など露地野菜が増加し、その後軟白長ネギやミニートマトなど施設野菜も増加して、平成二年には野菜粗生産額が全体の一〇%を占めるようになった。

農業振興計画

第一次農業振興計画において本格化した複合型農業の強化と発展が、その後の農業振興計画の柱となっている。今金農業は、町と農協、道・普及センターなど関係機関の手による農業振興計画とともに進められてきた。

平成九年度スタートの第四次農業振興計画書の中で語られる計画成指針が、これまで目指してきた今金農業の基本方向を要約している。

まず、米の減反、牛乳の生産調整、畑作四品の作付指標による生産調整のもとで、選択しつ



る今金農業生産拡大の道は、野菜のみであるとしている。そのうえで基幹品目である稻作・畑作・野菜・畜産について、振興すべき方向を提示している。稻作では、複合經營の根底に位置する米生産を質量とともに強化し「良質米産地の確立」を図ることを課題としている。畑作では、

市況に一喜一憂せず持続的拡大を図り「産地間競争に勝ち抜く野菜产地形成」が重要だとしてい。そして畜産では、「野菜栽培」となる稻作・畑作・野菜いずれも土づくりが基礎的な課題であり、畜産との結合が不可欠であることから「地域農業の基礎部門としての畜産」として維持することが必要だとしている。また、これらの中実現に向けて、野菜だけでなく米や酪農・肉牛についても広域的产地形成の思想を取り入れる必要があること、

足・低コスト生産対策のためにも機械の共同利用やリース、作業受託の支援システムが必要になってくると思われるとしている。

こうした方針のもと農業振興に努めた結果、今日では稻作・畑作・野菜・酪農畜産など多彩な農業が営まれ、「今金米」「今金男爵」「軟白長ネギ」「今金牛乳」など多くの逸品を生み出している。

ちなみに平成十六年度における農業粗生産高は、総体で四四億五、〇〇〇万円、うち水稻一億八、八〇〇万円・畑作一五億八、七〇〇万円・野菜七億三〇〇万円・酪農畜産九億七、二〇〇万円となっている。このうち特産の今金男爵は一〇億一、一〇〇万円である。また農家戸数は四五八戸、うち専業一三九戸・第一種兼業二五〇戸・第二種兼業五一戸。また、経営耕地

規模別農家数は五 粮 未満が一四戸、五～一〇 粮が一五一戸、一〇～三〇 精が一六九戸、三〇 精以上が一七戸となつてゐる。

美利河峠の功罪

近年、農家戸数の減少や担い手の高齢化、地力の減退などにより、目標とする生産が確保できない事態も起こっている。特に戦略部門として取り組んでいた野菜の生産が、思うように伸びていない。加えて冷災害にも

見舞われている。「米価がこれだけ下がつてるので米作農家の所得確保のため野菜の導入を図つてている。米主体の農家はどちらかというと中小の規模で兼業が多い。作業が比較的楽な米と雑穀だけを作つて、手間のかかる野菜は作ろうとしない傾向がある」。JA今金町で営農・農業経営を担当する小田島さんは、野菜作拡大の難しさをこう語る。

大根の作付面積はピーク時の九〇 粮から六〇 精に減つていい。人参も思うように伸びない。

いずれも収量が不安定で価格も取れないことがあるからだ。檜

山北部広域農協連として「ほごほご大地」ブランドで共同出荷している作目であり、目標数量の確保が課題になつてゐるが、平成十九年以降の品目横断的経営安定対策が契機となつて、農家経営の安定化のために、これ

らの作付が増えることになる

見舞われている。ではと期待している。

米は、良質米・良食味米生産に取り組み、大きな成果を得た。

関東・関西から今金産米として産地指定を受ける銘柄米となつた。ガイドラインの格付けも五

ランクまでアップしたが、平成十四年・十五年と二年連続の不作がひびき、ランクダウンしてしまった。両年ともに全道的な天候不順だったが、檜山地方の作況指数は全道平均を下回る八

九、四五という数値だった。

平成五年の大冷害のときは檜山地方の作況指数は一、収穫はほとんどなかつた。この年は全道では四〇、日本海側の留萌管

内がいちばん良くて六一。利別

川流域は、道南に位置する日本

海側の米どころといふイメージ

があるが、昔から冷害や水害に

悩まされており、米作りは自然

たようだ。

「ほご」は太平洋（噴火湾）から

のヤマセの常習地帯。狩場山と

遊樂部岳に挟まれてしかも噴火

湾沿いの山が低いのでヤマセが吹き抜ける。平成五年はもろにやられた。しかし皮肉なことに

イモや大根はすごく良かつた。

これらは冷涼な気候を好む作物なのでこの地帯にあつているのだろう」。

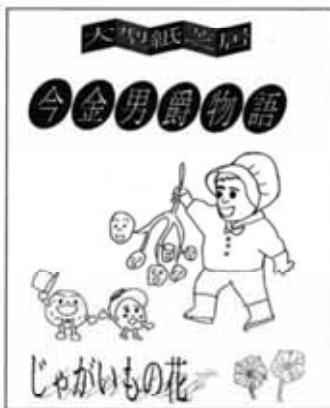
どうやら、米の冷害物語もあとで出てくる今金男爵の美味物語も、美利河峠があまりにも低かったがために誕生したといえようだ。

可能性を秘めた新しい取り組みも芽生えている。立莖アスパラガスの導入や鶴の子大豆の生産拡大に力を入れている。特に鶴の子大豆は、商品としても輸作体系を維持する上でも有望な作物として、小田島さんの期待は大きい。



J A今金町 小田島さん

「鶴の子大豆は「コウズル」という品種で、道南でしか栽培していない。かつては厚沢部地方でも作っていたが今はほとんど今金だけだ。大粒で香りがよく納豆になると美味しい。豆腐も評判がいい。しかし皮切れしやすく機械収穫が出来ないのが欠点。皮切れしない新品種を減農薬で栽培できるようになれば今金特産としたいな目玉作物になると思う。豆腐原料として京都に売り込みにいくのが夢だ」



今金男爵物語

「今金男爵」の物語が学校の先生によつて紙芝居になつている。ストーリーを追つて今金男爵の歴史を紹介する。

馬鈴しょ兄妹の「男爵君」「いも子ちゃん」が、「おじさん」「おばさん」「農協の部長」に

今金男爵紙芝居

今日まで今金農業をリードしてきたのが今金男爵だ。東京都中央卸売市場や大阪など全国十数か所の指定された青果市場にしか出荷されない稀少品。道内各産地から出荷される中でも別格で、常に最高価格で取引されその価格は馬鈴しょ相場の基準価格となつてゐるといわれる。

この日本一と評価される「今金男爵」の物語が学校の先生によつて紙芝居になつている。ストーリーを追つて今金男爵の歴史を紹介する。

馬鈴しょ兄妹の「男爵君」「いも子ちゃん」が、「おじさん」「おばさん」「農協の部長」に

「今金男爵」についてのいろいろな話を聞いていく。南アメリカで栽培され、日本に伝わり、そして北海道に男爵イモが定着するという歴史をひも解くところから物語は始まつてゐる。神丘地区に開拓者が入つて以来自家食料として栽培された馬鈴しょは、沢山とれても余れば捨てるしかない。そこで馬鈴しょをでん粉にして売りだす工夫が始まつて、明治末期には町内に相次いで澱粉工場が作られた。このように最初は自分達で食べる以外は全部澱粉に使われていた。國鉄瀬棚線が開通すると食用の馬鈴しょが遠くまで出荷できるようになり、今金からは男爵・紅丸・メークィーン・エゾ錦の四種類を主に本州に出荷した。利別の男爵イモは沢山粉を吹いて甘味があつてとても美味しいと評判になつた。第一次世

界大戦が始まると本州だけでなく満州にも輸出されるようになり、どんどん栽培面積も広がつて檜山一のジャガイモ産地になつた。

戦争が終わり食糧不足の中、農作物の増産に立ち上がつたが、主要作物になつていた米が昭和二十三年から二十六年にかけて冷害や水害の繰り返しで思うようになつて、そこで農協と農家で話し合つて畑の面積を広げて馬鈴しょ生産をさらに増やす努力が行われた。北海道でベスト5に入る生産量になつた。

いろいろな産業に活気が出てきたが、農業がいちばん重要な産業だということで町をあげて農業の振興に取り組んだ。

昭和二十八年、農協は本州の大好きな町で売り込む目標をたて、馬鈴しょは男爵イモだけを栽培することに決めた。戦前から今金の「エゾ錦」も本州でよく知

られていたけれど、都会向きの料理の味を考えると、今金の土地と気候にあつた男爵イモが一番優れていると考えたからだ。

農協の曾我井組合長はみずから市場開拓に本州に乗り込んだ。

市場視察では、評判になつてゐる道内の他の産地のイモは、農協が共同選別を行い規格統一していることを知る。

取引は信用が一番と、今金イモのクレームがあれば、たゞえ二、三個のことであつても責任者を派遣して説明を求める飛んで行かせた。イモのどこが悪いのか真偽を確かめ、誠心誠意で対応した。三年ほど続けるとほとんど苦情もなくなつた。クレームがあるとお詫びにイモ俵を送つて済ます産地もあり、そのためオーバーな苦情もあつたようである。こうした戦後の流通上の悪い習慣を払いのける努力もしたのだ。

自信を得た農協は昭和三十年

「今金男爵」という名前で全国

に販売を広めていった。

一方で、有名になるとイモを送らせて金

を払わずに騙し取ろうと詐欺を働くものも現れたそうだ。

昭和四十年代初めに、販売拡大をするための宣伝に農協独自の今金男爵シールを作つた。消費者と生産者・農協を結ぶ責任の証として、現在も金色のシールが箱の中に入れられ本州方面に送られている。

男爵が取り持つ交流



今金商店街にて

町内の馬鈴しょ生産は、種子用と食用の生産者が完全に分離されている。現在、食用が全部で一四〇戸・四一〇翁、種子用が原種を含めて五〇戸。一〇〇%町内で生産された更新種子馬鈴しょが使用されている。今金はもともと種子イモを作つていただけなので、徹底した品質管理は当たり前になっている。

生育期間中、品質基準に合つているかどうか農家自ら相互に圃場でチェックをする。収穫後、色や形、皮むけがないかななど外観を徹底的にチェックする。

「美味しいの秘密は、涼涼でしかも朝と夜の気温差が大きく、豊かな土壤に恵まれていること。ライマン化が高く、ほくほく感がありて粉をふくのが特徴だ」と、小田島さん。しかし、最近中心空洞のクレームが出るようになって心配だという。圃場によつては過作による地力低下や肥培管理上の問題があるのかもしない。日本一を守るために一個でも見逃さない対策が必要だということで、農協では町の支援も得て空洞センサーを導入することになった。

日本一の今金男爵を持つていることで、前出の「紙芝居」もそうだが町内外さらに遠く道外の小学生との交流があるという。

滋賀県の小学校とは一〇年前から交流しており、いまでも子供達からたくさん質問を書いた手紙をもらつ。これからも毎年金男爵を送つて食べてもらつてゐる。「イモ掘り体験にきてもうれは喜ぶだろうな」と小田島さんは曰を細める。

今金町での「品目横断的経営安定対策」への対応が、新たな課題だ。認定農業者は、現時点で年齢六〇歳以下、目標農業所得額六五〇万円以上が要件となつてゐるが、これまでこの要件を満たす者は二〇%程度と極めて少ない状況にある。現在、要件の改定（年齢六五歳以下、目標農業所得額四五〇万円以上）を行なつてゐるが、米価格の低迷が大きく影響し、農家経済が悪化してゐる」とから、新たに要件を満たすものの割合が大幅に向ふことは望めそうもない。早急な複合化経営

対策が必要だ。「どんなに制度の変更があつても米価が下落してもほとんど影響を受けることがない、そんな農業をやつてゐる農家もある。米・野菜・牛の複合経営で、年がら年中労働力を駆使して七〇〇～八〇〇万円の農業所得を確保している。今金は何でも取れる土地



今金町市街

農業を守る

柄なので、これがやれるといふ。現に町内にいくつかそういう農家が点在してゐる」とは、今金農業を知り尽くした小田島さんの理想の農業経営像だ。

気象災害にも見舞われ、このところ今金町の農業販売実績は思うよう

に伸びていない。「厳しい環境にあるからこそ町の基幹産業である農業をしっかりと支援しなければ」と今金町役場農林業振興課の中島さんは認を得て緊急支援を決定した。

支援のあり方について中島さんはこう説明する。「米について例えてみると、今金地区は主産地と比較すると反収が二～三割低い。反当たりの収入が主産地で一〇万円とすれば二～三万円足りないということになる。これを農家・農協が複合経営で埋め

げられるのが、冷災害から農家を守る農業共済掛金の農家負担額三〇%相当の町費負担。平成十六年度から三ヵ年、毎年約三、六〇〇万円を支援する。相次ぐ災害により農家の負債が増加していることから、借入資金に対する償還利子の助成をこれまで

していきたが、より効果が高いものをということで、高額支援に踏み切った」という。また、農協が平成十八年度導入を決めた馬鈴しょ空洞センサーに対する地元負担分の三〇%補助、二、三〇〇万円についても、議会で承認を得て緊急支援を決定した。

中島さんはこの説明する。「米について例えてみると、今金地区は主産地と比較すると反収が二～三割低い。反当たりの収入が主産地で一〇万円とすれば二～三万円足りないということになる。これを農家・農協が複合経営で埋め

てじぶんじぶん方針を立てる。反当り収入一〇万円をあげるために初期投資が必要になり、農家・農協がやれる限りの応分の負担をする。そこまで努力したとすれば、町としても「がんばれ!」とする事に支援したい



瀬棚線跡地と風車（ア・モーレン）

気持ちになる。しかしながら、支援ありきの営農という農家意識を改めていただきたい面もあり、支援後の、自己責任による営農を基本とした創意工夫を期待するとともに、それらの協力体制を行政として整えていきた

い」と。こんな支援もある。農協の玄米調整センターの落成に合わせ、平成十七年に町費でAコープ店舗に精米機を設置した。町産米を町民に食べてもらう地産地消の実践だ。農協がバラで玄米を売り、お客様は精米機にかけて今摺り米を持ち帰る。安くて美味しいと好評のようだ。

こつした支援のあり方は、役場と農協の事務レベルで案を作つて、助役と専務、次に町長と組合長とで了解に達していくと、いうボトムアップで決定されていく。これまでのところ、町も農協も合併せず単独の道を歩んでいるのでお互いの密着度は高いとのことだ。そうはいつても農協は経済団体、役場はサービス機関なので意見のずれも起る。農協が間にあることで町民である農家に町からの思いが伝わらないことじつもじかしき

を感じる」ともあるじぶん。しかし効果的な農業支援は、農協と一枚岩にならない限りできなといという思いでいつも行動しているという。

今金「食」ネットワーク会議も、町が予算化して平成十五年度から立ち上げたプロジェクトだ。町内の農産物に付加価値をつけたための食品開発研究会のよるもの。これまで加工品の試食交流会や特産品を販売する「物産祭り」の実施、統一ブランドマークシール（マスコット「男爵くん」）の作成などに取り組んできた。鶴の子大豆を使った「鶴の子豆乳」「親子とうふ」や町内産酒米「吟風」を利別川の清流で醸造した日本酒「万太郎」などの名品が生まれている。

農業は宝・自立の道

（金町は平成十四年以降「檜

山北部4町、「北渡島」の二つ
の協議組織に参加し、合併の是非を検討してきたが、平成十六年六月に自立の道を選択し「今金しあわせ丸」として新たな船出を切った。町の広報誌によれば、町長が表明した自立決断の理由のなかに「ふるさと今金がいつまでも今金でありつづけるよう、子孫に繋いでいくことが町民にとって望ましいと改めて感じた」「農業の町であるという気持ちを一つにして、町づくりをしている中で、産業形態が大きく変わる合併では今後の農業の取り組みや課題解決に向け不安がある」ことなどがあげられていた。

町役場を訪問したときに、廊下や階段ですれ違う職員の皆さんから挨拶を交わされ、とても気分が良かつたことを旅館の女主人に話したら、「役場（の皆さん）も大変なんですよ、町が

自立の道を行くって決めましたから。でも私達は良かったと思ってるんですよ、そう決めてもらつて」という言葉が返ってきた。町民みんながこの町を育て守つていこうという確かな意志を、この言葉からも感じられるような気がした。

◆◆後記◆◆

私が北海道に住むことになつた時、明治四十年生まれの亡父は、若いときに「シリベシノクニ・カミハカリマップ」出身の友達がいた、と言っていた。聞きなれない地名なのでしばらく何處のことだか見当もつかなかつたが、何かの折に利別川の支流にその名前がつけられているのを地図でみつけた。あるいは今金の旧名（アイヌ語）かとも思っていたが、今回いろいろな資料に接して、住吉と呼ばれる

地区が「後志の国・上ハカラマップ」らしいことが分かった。

私も自称ブナ愛好家の一人。かつて道南を歩いてブナの森を訪ね回ったことがある。長万部岳から眺めた利別川の源流は、ことのほかブナ探索欲をそそるたたずまいだった。渡島半島のブナの森にもあちこち人の手が入ってしまっているが、利別川の源流も含めて今金町の北縁から大平山・狩場山にかけては、いまでもブナの木が比較的まとまつて残っている地帯だ。その広さと北限という貴重さからみて、

白神山地に匹敵する価値の高いブナの森だと、勝手に思つてゐる。利別川はブナの森を源流域に持つ北海道で一番大きな川である。清流であることに加えて

レポーター

（社）北海道地域農業研究所
研究部長 矢野 実

農業を大切にする心と思いやりにあふれた町（ふうつと入った食堂で食べきれないほどの惣菜とコーヒーをおまけして貰つてピックリ）であることをありためて肌で感じることが出来ました。なお、取材に際しまして、町役場・農協の皆さんには取り込み中にもかかわらず貴重なお話をうかがわせていただきました。心よりお礼を申し上げます。



掲示板

<p>研究会・研修会等への報告者・講師の派遣</p> <p>(平成十七年十月) 平成十八年三月)</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;"> <p>○「日本流通学会北海道・東北部会 2005年度研究例会」 主催 日本流通学会北海道・東北部会 とき 平成17年10月8日 テーマ 北海道における青果物トレーリングの現状と課題</p> </td><td style="width: 30%;"> <p>○「北海学園大学市民公開講座」 主催 北海学園大学 とき 平成17年10月22日 テーマ 安全・安心な食料を北の大地から (当研究所・所長) 講演 太田原高昭</p> </td><td style="width: 30%;"> <p>○「釧路地方消費者研修」「 羽幌町農業担い手パワー・アップ研修会」 主催 羽幌町担い手確保対策協議会 とき 平成17年11月14日 テーマ 米価低迷の中の地域戦略を探る (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p> </td></tr> <tr> <td style="width: 30%;"> <p>○「農業問題研修会」 (当研究所・専任研究員) 講演 酒井 徹</p> </td><td style="width: 30%;"> <p>○「名寄市経営改善研修会」 (当研究所・所長) 講演 太田原高昭</p> </td><td style="width: 30%;"> <p>○「平成17年度JA帯広かわにし・大正青年部研修会」 主催 JA帯広かわにし・大正青年部 とき 平成17年11月30日 テーマ 品目横断的政策と十勝農業 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p> </td></tr> <tr> <td style="width: 30%;"> <p>○「2005年度南・東欧地域農産物市場経済コース」 研修会</p> </td><td style="width: 30%;"> <p>○「石狩南部地区営農推進協議会」 主催 石狩南部地区営農推進協議会・石狩支店 とき 平成17年10月28日 テーマ 新たな農業・農村を見据えた地域農業推進の方策 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p> </td><td style="width: 30%;"> <p>講演 太田原高昭 (当研究所・所長)</p> </td></tr> </table>	<p>○「日本流通学会北海道・東北部会 2005年度研究例会」 主催 日本流通学会北海道・東北部会 とき 平成17年10月8日 テーマ 北海道における青果物トレーリングの現状と課題</p>	<p>○「北海学園大学市民公開講座」 主催 北海学園大学 とき 平成17年10月22日 テーマ 安全・安心な食料を北の大地から (当研究所・所長) 講演 太田原高昭</p>	<p>○「釧路地方消費者研修」「 羽幌町農業担い手パワー・アップ研修会」 主催 羽幌町担い手確保対策協議会 とき 平成17年11月14日 テーマ 米価低迷の中の地域戦略を探る (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>	<p>○「農業問題研修会」 (当研究所・専任研究員) 講演 酒井 徹</p>	<p>○「名寄市経営改善研修会」 (当研究所・所長) 講演 太田原高昭</p>	<p>○「平成17年度JA帯広かわにし・大正青年部研修会」 主催 JA帯広かわにし・大正青年部 とき 平成17年11月30日 テーマ 品目横断的政策と十勝農業 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>	<p>○「2005年度南・東欧地域農産物市場経済コース」 研修会</p>	<p>○「石狩南部地区営農推進協議会」 主催 石狩南部地区営農推進協議会・石狩支店 とき 平成17年10月28日 テーマ 新たな農業・農村を見据えた地域農業推進の方策 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>	<p>講演 太田原高昭 (当研究所・所長)</p>	<p>主催 JICA北海道国際セントラル(帯広) とき 平成17年10月11日 テーマ 北海道における営農支援システム 講義 黒澤不二男 (当研究所・常務理事)</p>	<p>主催 JJA帯広かわにし・大正青年部 とき 平成17年10月22日 テーマ 新たな農業・農村を見据えた地域農業推進の方策 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>	<p>主催 石狩南部地区営農推進協議会・石狩支店 とき 平成17年10月28日 テーマ 新たな農業・農村を見据えた地域農業推進の方策 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>
<p>○「日本流通学会北海道・東北部会 2005年度研究例会」 主催 日本流通学会北海道・東北部会 とき 平成17年10月8日 テーマ 北海道における青果物トレーリングの現状と課題</p>	<p>○「北海学園大学市民公開講座」 主催 北海学園大学 とき 平成17年10月22日 テーマ 安全・安心な食料を北の大地から (当研究所・所長) 講演 太田原高昭</p>	<p>○「釧路地方消費者研修」「 羽幌町農業担い手パワー・アップ研修会」 主催 羽幌町担い手確保対策協議会 とき 平成17年11月14日 テーマ 米価低迷の中の地域戦略を探る (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>										
<p>○「農業問題研修会」 (当研究所・専任研究員) 講演 酒井 徹</p>	<p>○「名寄市経営改善研修会」 (当研究所・所長) 講演 太田原高昭</p>	<p>○「平成17年度JA帯広かわにし・大正青年部研修会」 主催 JA帯広かわにし・大正青年部 とき 平成17年11月30日 テーマ 品目横断的政策と十勝農業 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>										
<p>○「2005年度南・東欧地域農産物市場経済コース」 研修会</p>	<p>○「石狩南部地区営農推進協議会」 主催 石狩南部地区営農推進協議会・石狩支店 とき 平成17年10月28日 テーマ 新たな農業・農村を見据えた地域農業推進の方策 (当研究所・常務理事) 講演 黒澤不二男</p>	<p>講演 太田原高昭 (当研究所・所長)</p>										

(当研究所・常務理事)	とき	平成18年1月13日	○「JA新はこだて農業研修会」 講演会	主催 JA新はこだて 上川農業の新しい展開 と指導農業士・農業士 の役割	主催 JA新はこだて農業改 良推進協議会・空知支厅 空知北部地区農業改良 推進協議会・空知支厅
○「當農販売部門（野菜青果）研 修会」	主催 (財)北海道農業協同組 合学校	とき 平成18年1月8日	テーマ 北海道における青果物 トレーニングの現 状と課題	講演 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)	テーマ 儲かる農業経営をめざ す経営管理手法
○「JA新はこだて農業研修会」 講義 酒井 敏 (当研究所・専任研究員)	主催 (株)北海道三菱農機販 売	とき 平成18年1月16日	○「(株)北海道三菱農機販 業研修会」	講演 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)	テーマ 「新基本計画」体制下に おける北空知農業の方 向
○「村づくり・人づくり報徳研修 会」	主催 (財)北海道報徳社	とき 平成18年1月13日	○「東胆振穂別地区農業研修会」 テーマ 新「基本計画」体制下 の北海道農業の展開	主催 東胆振地区農業推進協 議会・胆振支厅	○「中央アジア地域開発セミナー」 主催 (独)国際協力機構(J ICA)
○「JA新はこだて農業研修会」 講演 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)	主催 JA新はこだて青年部	とき 平成18年1月19日	○「JA帯広大正青年部冬期研修 会」	主催 JA新はこだて 農業の仕組みと制度 講演 奈良孝一 (当研究所・次長)	主催 JA新はこだて 農業の仕組みと制度 講演 奈良孝一 (当研究所・次長)
○「上川管内指導農業士・農業士 技術向上研修会」	主催 上川管内指導農業士・ 農業士会・上川支厅	とき 平成18年1月26日	○「平成17年度統計情報事務所職 員研修会」	主催 北海道統計情報事務所	○「十勝支厅指導農業士・農業士 技術向上研修会」
○「上川管内指導農業士・農業士 主催 上川管内指導農業士・ 農業士会・上川支厅	講演 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)	テーマ 経営所得安定対策大綱 制定の背景と今後の畑 作経営	テーマ 農業経営意向調査結果 に見る北海道農業の動 向	主催 十勝支厅指導農業士・ 農業士会・十勝支厅	主催 十勝支厅指導農業士・ 農業士会・十勝支厅
○「上川管内指導農業士・農業士 主催 上川管内指導農業士・ 農業士会・上川支厅	講演 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)	とき 平成18年2月8日	○「品目横断的経営所得安 定対策とこれからの方 向」	テーマ 品目横断的経営所得安 定対策とこれからの方 向	○「空知北部地区農業改良推進会 議研修会」

十勝農業 講演 黒澤不二男 (当研究所・常務理事)	テーマ 地域関係機関が連携した遊休農地の解消と新たな地域農業振興 主催 旭川市・認定農業者協議会 とき 平成18年2月15日 テーマ 経営所得安定対策大綱と旭川地区農業の展開 講演 黒澤不二男 (当研究所・常務理事)	テーマ 地域関係機関が連携した遊休農地の解消と新たな地域農業振興 主催 旭川市・認定農業者協議会 とき 平成18年2月15日 テーマ 経営所得安定対策大綱と旭川地区農業の展開 講演 黒澤不二男 (当研究所・常務理事)
○「栗沢町農業研修会」 主催 栗沢町 とき 平成18年2月21日 テーマ 品目横断的経営安定政策を考える 講演 太田原高昭 (当研究所・所長)	○「北村農業研修会」 主催 北村 とき 平成18年2月22日 テーマ 新農業政策と北村農業 講演 太田原高昭 (当研究所・所長)	○「平成17年度稻作・麦作総合改善研修会」 主催 (社)北海道米麦改良協会 とき 平成18年3月3日 テーマ 経営所得安定対策大綱の北海道農業の展開 講演 黒澤不二男 (当研究所・常務理事)
○「遊休農地解消普及活動北海道 ブロッキンボジウム」 主催 全国農業改良普及支援協会・道農政部 とき 平成18年2月21日 テーマ 経営所得安定対策大綱	○「平成17年度北海道先進農業者協議会研修会」 主催 北海道先進農業者協議会 とき 平成18年2月26日 主催 (株)ホクトヤンマー農機販売 とき 平成18年2月26日 テーマ 経営所得安定対策大綱	○「北海道ほ場整備構造政策研修会」 主催 北海道土地改良事業団体連合会 とき 平成18年3月14日 テーマ 北海道水田農業の展望 講演 太田原高昭 (当研究所・所長)

○「クボタ農研修会」

主催 (株) クボタ
とき 平成18年3月16日
テーマ 経営所得安定対策大綱
と道央農業の展開

講演 黒澤不一男

(当研究所・常務理事)

○「平成17年度十勝畜産環境保全シンポジウム」

主催 十勝支厅環境保全型畜産確立推進協議会
(社) 北海道酪農畜産協会

とき 平成18年3月24日
テーマ 地域資源の活用による循環型農業をめざし

(当研究所・常務理事)

編集後記



新年度になり一ヶ月が経過しました。新しい課題と継続する課題に、果敢にチャレンジし始める時期です。しかし、すんなり事が運ばない」とも日常よく経験します。今回は、新たな心配事、不快なこと、を忘れさせ、新たなエネルギーを出させてくれる、と思われている「笑い」について書いてみます。

現代人のストレスの大半は、人間関係の不具合からくるといわれています。洒落やジョークが飛び出して、相互が共に笑い合つたとすると、人間の距離感は急速に縮まるに違いないと思います。大きいことは身体にとつて良じことだという思いは、経験からの知恵で、何となくそう思つてきました。医学的根拠はどうなのか、と調べてみると、大いに笑うと免疫をつかさどるNK細胞が活性化する、関節リューマチ炎の痛みとなるインター α -イキン β という物質が減少する、また脳内に痛みや苦痛の緩和に役立っている β -エンドル

○「厚真町農業経営改善研修会」

主催 厚真町
とき 平成18年3月22日
テーマ 厚真町農業の活性化戦略を考える

講演 黒澤不一男

(当研究所・常務理事)

○「厚真町農業振興研修会」

主催 厚真町水田農業推進協議会・石狩支厅
とき 平成18年3月23日
テーマ 地域農業振興と農業生産組織の役割

講演 黒澤不一男

(当研究所・常務理事)



「笑いは良薬」といいます。笑いとは身体にとつて良じことだという思いは、経験からの知恵で、何となくそう思つてきました。医学的根拠はどうなのか、と調べてみると、大いに笑うと免疫をつかさどるNK細胞が活性化する、関節リューマチ炎の痛みとなるインター α -イキン β という物質が減少する、また脳内に痛みや苦痛の緩和に役立っている β -エンドル

フインが分泌される、といったことが分かりました。また、笑いは、連続して息を吐き出す、腹式呼吸の連続であり、これとは逆に、泣くというのは、息を吸うこと。笑うことは、腹式呼吸で連続して、体のすみずみまで酸素を行き渡らせる効果が大きく体に良い、といふ効用も分かりました。

人事異動

1. 新任

専任研究員 糸山健介（4月1日付け）

2. 退任

専任研究員 山下正治（12月31日付け）

専任研究員 川原和雄（3月31日付け）

を共有しあえれば、と思います。
「笑い」を通して、チャレンジ精神を奮い立たせることができれば、仕事や人間関係が上手くいくのでは、と日本人の活躍＝フレークを期待しています。

（川原和雄）

DATA FILE

関連事項／DATA

北海道農政部食の安全推進室

〒 060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎ 011(231)4111 (代)

HP : <http://www.pref.hokkaido.jp/nous ei/ns-nousei/houseihp/syoku.htm>

今金町

〒 049-4393

瀬棚郡今金町字今金48番地1

☎ 01378(2)0111

FAX 01378(2)2492

HP : <http://www.town.imakane.lg.jp/>

酪農学園大学

〒 069-8501

江別市文京台緑町582の1

☎ 011(386)1111 (代)

FAX 011(386)1214

HP : <http://www.rakuno.ac.jp/>

今金町農業協同組合

〒 049-4397

瀬棚郡今金町字今金

☎ 01378(2)0211

FAX 01378(2)0641

HP : <http://ja-imakane.or.jp/index.html>

（独）日本学術振興会

〒 102-8471

東京都千代田区一番町6番地

☎ 03(3263)1722 (代)

FAX 03(3221)2470

HP : <http://www.jsps.go.jp/>

（社）北海道地域農業研究所

〒 060-0004

札幌市中央区北4条西7丁目1

☎ 011(281)2566

FAX 011(281)2707

E-mail : kaihou@chiikinouken.or.jp

HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

森田牧場

〒 089-0356

上川郡清水町羽幌南2線106

☎ 01566(3)2789

FAX 01566(3)2756

HP : <http://www.azukilife.com/>

明日の農業を包む

(H) ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 士 反 英 秋

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394
第1工場(化成品工場) 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 414 番地の1
第2工場(化成品加工工場) 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 218 番地
紙袋工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 414 番地の1

北海道の
畜産を支える
安全で良質な
飼料の安定供給。

あしたの畜産振興のために
信頼できる配合飼料を



苦小牧工場

ISO9001:2000認証取得

(H) ホクレンくみあい飼料株式会社

代表取締役社長 久保田 厚

本社：〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地北農ビル
TEL (011) 222-3301 FAX (011) 222-3304 工場：釧路西港工場・苦小牧工場
蒂広工場・北見工場

ふるさとの土をおぼえています。

ふるさとの味や、わが家の味が忘れられないのは、なつかしい風景や、
作る人の手の温もりをいっしょに感じるからなのかもしれません。
ホクレンがお届けする農畜産物のふるさとは、さわやかな気候、きれいな空気の北の大地。
おいしいものを安心して食べたいという、あたりまえのことを何より大切にしています。
私たちは、北海道のホクレンです。

おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌
Green



定期購読
無料

A5版サイズ

年6回(毎月1回)発行

季節の料理メニュー、北海道
産品のおいしさの秘密、产地
情報や旬の食材をお届けする
通販コーナーなど、おいしい
情報盛りだくさんの「Green」を、
ご応募いただいた方全員に
無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合

「Green希望」と明記し、住所、
氏名、年齢、職業、電話番号を
ご記入の上、次の宛先へお申し
込みください。

〒060-8651
札幌市中央区北4条西1丁目3
ホクレン広報宣伝課
「Green」V係

●ホームページからも

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>
までどうぞ。

お客様の個人情報に問しま
しては、厳正なる管理の上、
本誌の発送のみに使用させ
ていただきます。



- 環境と調和した「クリーン農業」を推進します。
- 産地・栽培方法などの「生産履歴」の記録に取り組みます。
- 生産工程ごとに安全確認する「HACCP」の衛生管理システムに取り組みます。
- 生産・流通経路を追溯できる「トレーサビリティシステム」に取り組みます。

おいしいも、あんしんも、北海道から。

 ホクレン
<http://www.hokuren.or.jp>